

令和 6 年

行財政改革特別委員会会議録

と き 令和6年7月30日

品 川 区 議 会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和6年7月30日(火) 午後1時00分～午後3時36分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 若林ひろき	副委員長 澤田えみこ
	委員 石田秀男	委員 西村直子
	委員 こしば新	委員 あくつ広王
	委員 つる伸一郎	委員 新妻さえ子
	委員 松永よしひろ	委員 山本やすゆき
	委員 のだて稔史	委員 筒井ようすけ
	委員 せらく真央	

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	井添SDGs推進担当課長	加島財政課長
	吉野税務課長	柏原区長室長
	黒田新庁舎整備担当部長	品川広町事業担当部長
	勝亦総務課長	山下新庁舎整備課長
	泉広町事業調整担当課長	小林新庁舎建設担当課長

○午後1時00分開会

○若林委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

なお、本日は、議題に関連して、財政課長、SDGs推進担当課長、税務課長、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長および広町事業調整担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 特定事件調査

(1) 新庁舎等に関すること

○若林委員長

それでは、予定表1、特定事件調査を議題に供します。

初めに、新庁舎等に関することのうち、新庁舎についての調査を行います。

理事者より、新庁舎整備に向けた検討状況についてご説明をいただきます。その後、委員の皆様には、ご意見、ご提案等をいただいて、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○小林新庁舎建設担当課長

私からは、新庁舎整備の検討状況としまして、令和5年度から着手をしました基本設計が本年5月末をもちまして完了いたしましたので、本日はその概要につきましてご説明いたします。詳細につきましては、添付しておりますA3の資料でご説明いたします。主にハード面につきましては私のほうから、そしてソフト面等につきましては、新庁舎整備課長よりご説明いたします。

資料の表紙および目次をおめくりいただきまして、右下にページ番号が振ってございますが、3ページ目をお開きください。

最初に新庁舎のコンセプトについてでございます。新庁舎につきましては、令和3年度より基本構想や基本計画など、段階的に検討を進め、先ほど申し上げましたとおり、令和5年度より着手した基本設計では、区民の活動やにぎわい、使いやすさ、環境・防災性などの視点を中心に検討を進めてまいりました。また、区民サービスや職員の働き方など、ソフト面の検討におきましても、設計の進捗に合わせて実施したところでございます。これらの状況等を踏まえ、また、区が目指すまちの実現に向け、その中枢を担う新庁舎のコンセプトをWell-being & Inclusion Shinagawa、それぞれの頭文字を引用しましてWISHとし、未来に希望を持てる品川区政と新庁舎をつくることを掲げるものでございます。

また、資料中央の図をご覧くださいまして、コンセプトを取り囲む「区と様々な主体とが新しい価値を創り出していく場」「時代に合わせ機敏に変化し続ける場」「誰をも受け入れる開かれた場」、この3点がコンセプトを支える柱とするものとしております。これらに対しまして、建築設計のハード面、運用面のソフト面における実現に向けた主な検討内容につきましては、資料の下の表にお示ししてございますが、詳細については、この後、後ほどご説明のほういたします。

資料をおめくりいただきまして、4ページ目をお開きください。

上段では今までの経過、中段以降は基本構想や基本計画でお示しをしました理念を、改めてお示しのほうしているところがございます。

資料をおめくりいただきまして、5ページをお開きください。

基本設計における新庁舎の考え方についてでございます。先ほど説明しました、新庁舎のコンセプトであるWISHの実現に向け、コンセプトを支える3つの柱から、基本設計の主な検討事項であります、配置計画、区民交流、空間整備、環境性能、災害対応の5つの視点について、具体的な考え方をお示ししてございます。主な内容としまして、資料の一番左側の配置計画では、アクセス・案内機能としまして、歩行者専用通路を整備し、近接する大井町駅から新庁舎の主なエントランスとなる3階へのバリアフリー動線を確保し、将来的には品川中央公園方面につながる計画としているものでございます。その右側、区民交流では、新庁舎の新たな機能としまして、区民交流スペース等の整備をし、広町地区のにぎわい創出にもつなげていくところがございます。中央の枠囲みの空間整備では、左側の図に示したとおり、グレーで着色したコアと呼ばれております階段や機械室等を建物の外周に分散して配置をし、水色で着色をしました執務エリアを中央にまとめることで、可変性に富む使いやすいレイアウトを可能とさせていただきます。右側に移りまして、環境性能では、CASBEEやZEBなどの認証取得をし、徹底した環境負荷削減と自然エネルギーの利用推進に努めることとさせていただきます。最後に一番右側、災害対応では、免震構造の採用や7日間維持継続ができる防災計画を掲げているものでございます。

資料をおめくりいただきまして、7ページ目をお開きください。

7ページ目は建物の配置計画や動線計画をお示ししてございます。資料の左上の図をご覧くださいまして、配置計画としまして、向かって右側となりますが、東側に大井町駅、中央にJRが整備中のA-1地区、西側に新庁舎となりますB-1地区となります。中央に記載されているオレンジ色の実線、これでございますが、先ほどご説明をいたしました、大井町駅から新庁舎の3階につながるバリアフリー動線であり、雨にぬれずに行き来できる計画としているものでございます。また、将来的には、品川中央公園方面への歩行者ネットワークを整備する計画でございます。なお、新庁舎周りを中心に拡大した図面が左下の図面でございます。図は3階にお示しをしているところでございますが、オレンジ色の点線で沿った中央辺りが新庁舎の出入口、エントランスでございます。なお、新庁舎につきましては、多方面からのアクセスが可能な計画とすることとし、3階のほか、1階と2階にもエントランスを設けてございます。詳細につきましては、資料右側の図面をご覧ください。上段から3階、2階、1階と続きますが、3階は、先ほどお示し申し上げましたエントランスを1か所、それから2階には、南北に各1か所、1階には南北に加え、東側にある車寄せに1か所、合計3か所を設置しているものでございます。

資料をおめくりいただきまして、8ページをお開きください。

新庁舎における平面・断面構成についてでございます。資料左側は平面構成、右側は断面構成図をお示ししており、併せてご覧ください。なお、各フロアに記載されております執務機能につきましては、現段階の想定でございます。最初に低層階となります1階から5階につきましては、主に区民利用が多い部門を配置しております。断面構成をご覧ください、いわゆる縦動線と言われております階の移動につきましては、低層階は区民利用が多くなることから、オレンジ色の線で示したエレベーターに加え、緑色の線で示したエスカレーターを併用することにより、よりスムーズな移動を実現する計画とさせていただきます。左下の図面をご覧くださいまして、7階より上階につきましては、先ほど申し上げました外

周分散コアの特性を活かし、青色の執務エリアを最大限確保する計画としているものでございます。

続きまして、9ページ目でございます。これ以降は各階の平面計画をお示ししてございます。

最初に9ページ目につきましては、左上から地下2階、右上が地下1階、左下が1階、右下が2階でございます。地下の2層につきましては駐車場となり、普通車、小型車合わせて約150台分を整備するものでございます。図面左下、1階は健康・保健のフロアとなり、新たに健康センターの一部機能を集約し、健康危機管理体制の強化を図るものとしております。自動車についてですが、この1階で入退場することとなり、図面上の青い点線のとおり、東側の道路の中央辺りから入場、北側の道路に向かって退場する計画でございます。また、地下駐車場へのスロープにつきましては、建物南側に設けてございます。自転車の駐輪場につきましても、1階南側に配置をし、屋根のある空間としてございます。自転車の入退場につきましては、自動車の入場位置の南側に設け、自動車との動線を分けることで、安全性のより高い計画としてございます。図面の右下、2階でございますが、敷地の北側に将来的に完成する区画道路1号と新庁舎、また、敷地南側でJRが整備するA-2地区の広場をつなぐ貫通通路を整備する計画です。それぞれには高低差が発生することから、階段やエレベーターを設置し、段差の解消に努めているところでございます。

続きまして、10ページをお開きください。

10ページにつきましては、3階から6階の平面計画でございます。左上、3階には、敷地中央に広場を設けてございます。広場の一部には大屋根をかけ、室内空間であります北側の区民交流スペースと一体となった、多目的な交流・にぎわいの場を設ける計画としてございます。また、3階レベルは先ほど説明したとおり、大井町駅からつながる歩行者専用道路がエントランスに接続する計画でございます。通路や広場の周辺など、来庁者の目に入る箇所につきましては積極的に緑化をし、緑で囲まれた空間を創出することとしてございます。右下、6階でございます。6階は防災対策の関連諸室を配置してございます。併せて、大規模水害時の機器類の水損リスクを配慮し、重要機械室を6階に設置してございます。

続きまして、11ページをお開きください。

11ページにつきましては、左上でございますが、7階でございます。緑の点線で囲った部分には区長関連諸室を配置することで、災害時には6階の災害対策関連室と関連する配置としているものでございます。また、各階の執務スペースにつきましては、見通しのよいまとまった空間とし、通風や採光にも配慮した計画としているものでございます。

続きまして、12ページをお開きください。

12ページ上段でございます。上段につきましては、13階の議会フロア、そして14階につきましては、ギャラリー等の活用を想定した地域交流スペース、屋外の展望広場を整備する計画としてございます。展望広場につきましては、四季が楽しめる在来種による緑豊かな空間を形成することとし、今後、実施設計の中で深度化を図ってまいります。また、右側のパースでございますが、新庁舎の外観パースとなりますけれども、色合い等につきましては、今後の実施設計の中で詳細に検討していくとしているものでございます。

資料おめくりいただきまして、13ページをお開きください。

新庁舎におきます防災計画のほうをお示ししてございます。庁舎は震災や大雨などの災害時においても、防災指令拠点としての業務の継続性が求められております。資料の右上の断面図をご覧ください、建物の地下部分には免震装置を設けることで地震時の揺れを低減させるとともに、先ほども申し上げま

したが、施設の運営上不可欠となる重要な機械類につきましては、大規模な水害時の水損リスクを配慮し、中間階、6階に設置するものでございます。また、電源や給排水の途絶時における対応につきましては、資料右下の表をご覧ください。上段、執務室の照明やコンセント、空調につきましては、非常用発電機を使用し、全体の50%が7日間稼働する計画としてございます。中段、飲料水やトイレ等で使用します雑用水につきましても、様々な手法を組み合わせることにより、7日間供給が可能な計画としてございます。排水につきましても、下水道本管が破損した際には排水が困難となることから、施設内に貯留槽を設けることで、7日分の排水を蓄える計画としているものでございます。

資料をおめくりいただきまして、14ページをお開きください。

こちらにつきましては、新庁舎における環境計画のほうをお示ししてございます。資料の5ページ目にもお示ししましたとおり、ZEBやCASBEEなどの認証取得に向け、検討を進めているところでございます。ZEBもCASBEEも、特にCASBEE-建築につきましては、ともに建築物の環境性能を評価するものでありますが、ZEBはエネルギー性能を主眼に置いた評価制度であり、一方、CASBEE-建築につきましては、エネルギー性能だけではなく、建物の快適性や景観など、室内外の環境やサービス性能なども総合的に評価するものでございます。ZEBにつきましては、省エネと太陽光から成る創エネの組合せにより、現段階において既に認証取得をされた同規模の庁舎の中で、最高水準のエネルギー削減を目指すことを目標に掲げているものでございます。また、CASBEE-建築につきましても、5段階のランクのうち最高ランクを目指す計画としてございます。また、CASBEE-ウェルネスオフィスとは、建物利用者の快適性や健康性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取組などを評価するものであり、今から5年ほど前に開始された比較的新しい認証制度でございます。全国見渡しましても、現段階で認証取得施設は非常に限られておりまして、新庁舎は庁舎建築物においても、都内初の認証取得を目指す計画でございます。下の図は、脱炭素庁舎を支える様々な環境配慮をお示しているものでございます。

○山下新庁舎整備課長

では、引き続きまして、別紙の15ページ目から、私よりご説明申し上げます。新庁舎での区民サービスや職員の働き方をお示ししております。

まず、区民の希望がかなう新庁舎での区民サービスとしまして、庁舎に行かずに必要な申請・手続を済ませられるよう、DXの推進により、来庁不要な区民サービスの提供を進めてまいります。また、ご来庁の際は、ご用件がスムーズに済ませられますよう、定型的な申請手続は新設するワンストップ窓口でお受け付けし、対応いたします。聞き取り等を要する手続につきましては、極力上下移動せずに、足を運ばれたフロアで手続が完了できるよう、ワンフロアでの対応を目指してまいります。ご相談に際しましては、個別のブース等においてプライバシーを確保いたします。また、案内係を配置しまして、来庁者を用件先に確実につなげられるよう対応いたします。次に右手、働く職員の希望をかなえる新庁舎での働き方としまして、活発なコミュニケーションを創出し、一人ひとりの生産性の向上を図り、場所にとらわれないワークスタイルを実践してまいりたいと考えてございます。その下、ワークスタイルイノベーション@新庁舎としまして、このたびの品川区人材育成・確保基本方針に沿う形で、個々の生産性向上、職員間連携の強化、部門を超えた協業・協力を通じまして、区民のウェルビーイングの向上に努めてまいります。下に基本設計における図面への反映状況についてお示ししておりまして、来庁者打合せスペースやリフレッシュスペースなどは、現段階でのイメージでございます。

それでは、資料本紙のほうにお戻りいただきまして、中ほど、項番2、設計概要区民向け説明につい

て、新総合庁舎の基本設計概要につきまして、オープンハウス方式、説明パネル等の展示と併せ、担当者が来場者に説明し、ご意見等を伺う形式で、区民の皆様にご説明してまいります。開催の周知につきましては、区ホームページ、8月1日号の広報しながら、SNS、また、新庁舎整備ニュースの発行等によりまして、行ってまいります。開催予定といたしましては、8月19日月曜日の区役所本庁舎3階から、9月1日日曜日の大崎ニューシティまで、2週間の間に記載の会場にて、今回は暑さ対策の観点から、室内、建物内を会場としまして、区内6か所にてオープンハウスを行います。

最後に3、今後の予定等についてでございますけれども、令和6年冬頃に都市計画手続を完了し、令和7年春頃に、紛争予防条例に基づく近隣計画説明会を予定しております。また、同じく春頃に入札の公告をしまして、これまでの区の大規模な工事と同様に、制限付き一般競争入札、分離での発注、JV（共同企業体）方式での発注を予定しております。なお、事業者との契約に関連して、昨今の物価、資材、人件費の高騰などを踏まえまして、契約履行の適正確保のため、前払い金の限度額について、所管する経理課で必要な検討を行っていると考えております。その後、令和7年夏頃に工事の入札および仮契約を締結し、令和7年秋頃の工事契約の締結を予定しております。

新庁舎整備に向けた検討状況についての説明は以上でございます。

○若林委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○のだて委員

まず確認として、資料概要版のところ、8ページのところ、低層階の面積、現庁舎と同規模な面積を確保していくということで、敷地面積としては新庁舎のところのほうが狭くなると思うのですが、そこでの同規模の床面積確保という考え方、そこのお聞きしたいということと、あと14ページの環境対策です。13ページの防災のところにも書いてありますが、マイクロコージェネレーションシステムのところ、これガスを使ったシステムということで、環境の面でいくと、CO₂の排出があるのかなと思うのですが、これが環境対策として、クリーンエネルギーということも書いてあるのですが、そういったことが言えるのかどうかということを確認させていただきたいと思っております。

この13ページのところ、浸水対策についても書かれておりますけれども、今回防潮板を1階の周りには設置をするということで、そうすると、実際浸水する今の想定、何メートルを想定されているのか伺いたいと思っております。

○小林新庁舎建設担当課長

質問3ついただいているところでございます。低層階の面積でございますが、細かい数字というものは今持ち合わせてございませんけれども、今回、1階から3階部分につきましては、敷地に対して広く床面積を取っているところでございまして、その面積が現庁舎とほぼ同じぐらいの面積を確保しているという考え方でございます。

それから、14ページ目の環境対策のマイクロコージェネレーションシステムというものについてのご質問でございますが、今回これ発電をする、ガスを使って発電をする際に、その排熱を使って空調やほかのものにエネルギー転換をするという考え方でございますので、何でしょう、一定程度環境には十分配慮して、排熱についても再利用するという考え方から申し上げますと、一定程度のCO₂排出というか、環境に十分配慮した設備を導入しているというように我々として認識しております。

最後に浸水対策でございますが、この敷地につきましては、浸水ハザードマップに基づきまして、浸水想定区域としましては、かすかではございますけれども、0.1メートル以上0.5メートル未満の地域に該当すると言われているところがございますので、それに対応して、より安全性を高めるためにこういったような設備を設置したという考え方でございます。

○のだて委員

ありがとうございます。マイクロコージェネレーションところはガスを使うということなので、行く行くはそうした、何でしょう、化石燃料というか、枯渇する燃料を使ってやっていくということはだんだん少なくなっていくと思いますので、そうしたところも検討しながらやっていっていただきたいと思います。そして前提として、区民や職員が利用しやすい、分かりやすい庁舎にしていきたいと。その中で、環境対策、バリアフリーもしっかりと進めていっていただきたいと思います。

それで、今回オープンハウス型の説明会を6日間行うということで、オープンハウス型と併せて、教室型説明会もぜひ実施をしていただきたいと思うのですが、そういったことでいろいろな方の意見も聞くことができるという中で、様々な視点から見られると思うのですけれども、いかがでしょうか。

それと5ページの、先ほどのところで、職員のリフレッシュスペースというものが検討されているということで、これが平面図を見るとどこなのかなということがよく分からなかったのですが、2階のところ少し大きなところがあるのかなと思うのですけれども、これは2階だけなのか、それともほかの階にもできるのかというところを伺いたいということと、この間、各団体からお話を聞いていく中で、マッサージルームも設置をしてほしいというお声をいただいておりますが、そうしたことをしながら、障害者の雇用促進に向けてもやってほしいということで出ておりますので、今のお考え、設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

あと15ページのところでは、相談ブース、プライバシーが保たれるようにということで、区のほうでも検討されているということで、ちょっと改めてという感じになってしまいますが、様々な今の相談窓口が、つい立て等あたりはしますけれども、よりプライバシーが配慮されたように様々な窓口のところやっていっていただきたいと思ひますし、障害者関係の窓口でも、特に聴覚障害の方は手話が見えてしまうということで、手話は見る言語ですので、プライバシーが保たれるようにということで、相談ブース、ぜひそうした面でもつくっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

それと、様々なデジタルサイネージなども設置するというので、そうしたところで議会の様子もぜひ放送していただきたいと思ひまして、これはこの間区民の方からも言われまして、議会でどういった話がされているのかということが、庁舎に来た方々にも分かるようにしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

5つのご質問のうち、まず私、4つお答えいたします。

まず説明会でございますが、やはり様々な方の意見をしっかり聞くことを目的としまして、今回区内6か所で、開催時間内であれば自由に説明が受けられるオープンハウス型にて実施することとしております。今ご案内がございました教室型につきましても、例えば今後予定されております地権者向けの紛争予防条例に基づく工事説明会など、やはりその説明内容や工事の対象範囲に応じて、適切な手法で説明のほう進めてまいりたいと考えているところでございます。

それからリフレッシュルームの考え方でございますが、ちょっと具体的な位置につきましては、例えばでございますけれども、資料の10ページ目、11ページ目ですね。11ページ目の基準階で説明

のほういたしますが、例えば8階、子育て・教育のフロアと記載されてございますけれども、そのちょうど右上でございます。ちょうど緑で色づけされている部屋が角っこにあるかと思いますが、そういった場所でリフレッシュスペースを設けてございます。基本的には各階設けているところでございまして、例えば、現状でいきますと、シフト勤務等も今庁舎で進んでいるところでございまして、休憩時間等につきましても、人によって様々でございます。そういった活用も含めて、可能な限り各階で整備のほう進めているといったところがリフレッシュルームの考え方でございます。

それから障害者雇用の促進という観点で申し上げますと、現在もこの庁舎におきましては、何でしょう、ふれあい売店という、いわゆる障害者雇用のための売店があったりなどしているところでございますが、今回、3階の部分につきまして、障害者就労カフェの整備を検討しているところでございます。従来からある機能と併せまして、新たな機能を今回障害者の雇用促進の目的として整備のほうを進めていくことで、今所管と調整をしているというところでございます。

それから、最後のご質問でありました議会の状況、様子が見えるようにという観点のご質問でございますが、資料の12ページ目の14階の平面図をご覧くださいと思います。資料には記載ございませんが、ちょうど資料のオレンジ色で書かれた地域交流スペースというところがあるかと思いますが、それをずっと議会、議場上部というように書かれているところに沿って進んでまいりますと、この議会上部の壁のところに窓を設けてございます。ここから一般の方が議場を見ることができるよう眺望窓を設けてございますので、そのようなところから、より議会の状況が見えるような工夫のほうを今回基本設計の中で検討しているというところでございます。

○山下新庁舎整備課長

相談窓口の考え方についてでございます。5ページ目の区民サービスのところでもお示しをしておりますけれども、窓口相談機能ということで、来庁者動線に沿って窓口カウンターや相談ブースを配置する、また、様々な来庁者の方に対応できるような窓口相談ブースの配置ということで検討を進めております。先ほど議員から具体の例示ございましたけれども、私どもといたしましては、来庁して、じっくり周りに気兼ねなくご相談ができるようなブースというような形で検討を進めてまいります。

○のだて委員

相談ブースのところは、簡潔な答弁でしたけれども、プライバシーが保たれるということで受け止めさせていただきましたので、ぜひそうした、安心して相談ができる環境をつくっていただきたいと思っております。

あとはリフレッシュスペース含め、障害者雇用の関係ですけれども、今回カフェができるというところは、障害者就労カフェを設置するというところで考えていらっしゃるというところはよかったと思うのですが、さらにこの障害者雇用を進めていくためにも、あと職員の仕事の能率を上げていくということも含めて、マッサージルームの設置もぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、さらに答弁あれば伺いたいと思っております。

議会の様子は議場の横から見られるということなのですが、それは最上階まで上がってこないといけないということにもなりますので、待合室など、そうしたところで待っている間に議会の様子も見られるというようなこともぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

2点のご質問のうち、障害者雇用につきましては、引き続き様々な視点で所管のほうと検討を進めているところでございます。例えば業務支援室につきましても、今回、この新庁舎に併せまして、業務拡

充に関して今所管のほうと調整をかけているところがございますので、そういった観点から、障害者雇用の促進については引き続き所管と調整をかけていきたいと考えているところがございます。

あと議会の様子の件でございますが、その放映の方法につきましても、例えば14階のギャラリーからの見え方以外のところにつきましては、区議会事務局等含めまして、また区議会の皆様のご意見等も踏まえまして、様々今後広く検討していくことはあるかと考えているところがございますが、現状としましては、今14階の窓と併せまして、傍聴席もしっかりと今回整備してございますので、そういったところ、また、親子傍聴席というものも今回整備してございますので、幅広く傍聴するスペースについては、新庁舎に併せてより拡充をしているといったところの考え方で整備しているものでございます。

○のだて委員

今求めたことも、ぜひ検討していただきたいと思います。

それで最後に、この間共産党としては、この新庁舎計画、JR開発を進めるために検討されてきたところで、報告書も公開されないという中で進められていますので、今回スケジュールの中でも、都市計画手続や近隣説明会を行っていくということで手続を進められようとしていますけれども、やはりこのまま手続を進めるべきではないということは、意見として言っておきたいと思います。

○新妻委員

ご説明ありがとうございました。2点お伺いします。まず1点目が、どれでお示ししたらいいのか、例えば7ページの図面のところに、歩行者の通路は明確にオレンジ色で示していただいているのですが、多くの方が自転車を使われると思います。それで、自転車の考え方、駐輪場は庁舎のどこかにつくられると思いますが、それ以外の、今この歩行者の通路になっているところは自転車を通ってもいいのかということや、また、ところどころに自転車の駐輪場が、スペース、とめるスペースというものがつくられるのかということを少し教えていただきたいと思います。

それともう1点が説明会についてです。オープンハウス式ということで、オープン方式ということで6か所ありますが、区内13地域センターがある、管内があると思うのですが、この6か所だけでやるという、ここの選んだ理由と、また、例えばイトーヨーカドーですと、どの場所でやるのかなど、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。夏の時期でもありますので、館内で行える施設を選んでいただいたということですが、より多くの方のお声をお聴きする、また説明をするに当たっては、もう少しエリアを広げてもいいのかなと思うのですが、この考え方を教えてください。

○小林新庁舎建設担当課長

私のほうから自転車に関するご質問についてお答えいたします。まず、7ページ目のオレンジ色で記されております歩行者専用通路というところにつきましては、こちらが3階レベルの接続でございますので、基本的には歩行者の方のみの動線でございます。駐輪場の場所でございますが、資料の9ページ目をお開きいただいて、左下、1階の平面図をご覧ください。1階の平面図の、左下の平面図のちょうど南側、建物の南側のところに駐輪場というように記載がされたところがございます。ここに来庁者の方の駐輪場を設ける予定でございます。出入りにつきましては、その駐輪場と文字が書かれております東側のほうにずっと目を移していただきますと、青い点線でINとOUTと書かれている矢印があるかと思います。こちらのほうが、いわゆる建物を取り囲みます道路、自転車の道路が、自転車というか、車の道路がございまして、こちらから出入りしていただく形でございます。ここで駐輪をとめていただきまして、建物の中に入って行く。入り口が赤い三角でございますので、そちらのほうに進んでいた

だきまして、エレベーターやエスカレーターのほうに進んでいただいて、上下階に進んでいただくような形という計画でございます。

○山下新庁舎整備課長

今回、区民向け説明についてのご質問でございます。区内6か所ということですが、区役所本庁舎という、こちらの場所以外につきましては、品川、大井、八潮、大崎、荏原ということで、各地域を網羅できるように選定をしております。委員からは今、13地域センターということでございましたが、各地域で実施ができるように、このような形で調整をまいったというところではございます。

具体の実施場所ということで、区役所の本庁舎3階というところにつきましては、正面入っていた受付のところ、水を置いていたり、キッズのスペースがありましたたりしているようなところのスペースを念頭に置いておりますことのほか、イトーヨーカドー大井町店におきましては、食料品の売場のところの横に、少しイベントといいますか、インフォメーションスペースのようなところがございまして、そちらの活用を念頭に置いてございます。また、荏原第一区民集会所につきましては、こちらの集会室ということと、品川保健センターにつきましては、入口から入って、恐らく左手になるかと思うのですが、少しオープンスペースになっているところの利用を検討しております。また、八潮にございますパトリア品川店につきましては、2階のイベントスペースのようなところを調整しているところではございます。また、大崎ニューシティについても、現段階での調整ということではありますが、1階のイベントスペースということで、それぞれ計画をしているものでございます。

○新妻委員

ありがとうございました。そうすると、この歩道のところというものは、そもそももう自転車が入れないという、そのような認識でいいのですか。入れてしまう可能性もあると思うのですが、そこは入れないという前提での、そのようなつくりになっているということでしょうか。やはり自転車の方、多く利用されると思いますし、今後、この高架の線路の下も通りますけれども、新しくなったこの道が通りやすいとなると、歩行者とともに自転車も入っていつてしまう可能性もあると思います。そうすると、やはり歩行者と自転車との、そこが一緒に入っていつてしまうと、また事故にもなりかねないということもあるので、その辺の対応をもう少し聞かせてください。

それとオープンハウスにつきましては、あまり広くないイメージだな、広くない場所なのだなと思ったのですが、具体的にどのような、皆さんに説明を示すのに当たっては、パネル展示など、何かそのようなものもつくっていただけるのか、この書類だけになるのか、写真がたくさんあって、このようなイメージですと、これを示していただきながらご説明いただけるのか、もう少しそこを教えていただきたいと思っております。

○泉広町事業調整担当課長

今、委員からお話ございました1点目のご質問、歩行者専用通路1号の自転車の対策というところのご質問でございます。7ページ目の左の上側のオレンジ色の線を見ていただきますと、右側、大井町駅のほうまで接続がしてございます。こちら大井町駅、今、補助26号線から大井町駅のほうに上がっていくためには、階段を上る、またはエレベーターに乗るといったところが必要になってまいります。こういったところから、自転車が入ってくるとなりますと、階段を上ってくる、またはエレベーターを上ってくるといったこととなりますので、そういった意味では、抑止効果がそこでも発生するのかというところで考えてございます。一方で、将来的に補助163号線、一番左側です。こちらまで接続されたときには、今委員がおっしゃったような課題といったところは出てくると考えてございますので、今

後の、この跡地の活用の計画のところでは、しっかりとそういった自転車の進入対策、そういったところもしっかりと検討の中に入れて、今後深めてまいります。

○山下新庁舎整備課長

オープンハウス方式の実施の方式、内容というところでございます。今回のA4判のほうの資料の2番、項番2のところ、ちょっと米印で小さく書かせていただいたところではあるのですが、オープンハウス方式といたしまして、説明パネル等の展示と併せて、担当者が参加者の質問にお答えしたり、ご意見等を伺うという形で、パネル等の準備を進めてまいります。その際の内容といたしましては、本日資料としてお示ししております、この基本設計概要のものが主として当たってくるかなと思うのですが、内容が細か過ぎる点等につきましては、少し概要になりましたり、要約になりましたりというところは、部分的に出てこようかと考えてございます。また、そのほかに、いわゆるスライドショーのような、パネルを連続して見せるような形になるかと思いますが、ナレーション付きの動画などで、一定皆様にご覧いただけないかということで準備を進めてございます。

○新妻委員

自転車の件、どうぞよろしく申し上げます。

説明会に関しましては、分かりやすく、また、ちょっと場所が、どうしても狭いなという感覚がある中で、パネルをどれくらい設置していただけるのかということも気になりますが、来られた方が分かりやすく、皆さんが大きく見ていただけるように、小さいものがたくさんあるということではなくて、もう最大限に大きな設置をしていただけるように要望をさせていただいて終わりたいと思います。

○山本委員

私からも3点お伺いいたします。まず、15ページに記載の、ワンストップサービスの窓口についてお伺いさせていただきますが、区民の皆様には、ワンストップでサービスができるととても便利でいいなと思って、ぜひ進めたいところなのですが、これはどこのフロアで設置をされるご予定で、そのワンストップ窓口ではどこまでのサービスがワンストップでできるのでしょうかというところで、というのは、1階は健康・保健のフロアで、2階は福祉のフロアというように、それぞれフロアごとに内容が分かれていると思うのですが、ワンストップというと、それぞれをまたいでサービスを受けたいという方もいらっしゃると思うので、どこまでのサービスがワンストップでできるのかというところが、ちょっとお伺いしたいというところになります。

2つ目が、ほかの委員からもご質問ありましたけれども、プライバシーに配慮した窓口づくりを進めてほしいというところで、私も様々区民の皆様から、個室となるような窓口を、個室ブースを設定してほしいというお話を聞いているのですが、この個室ブースを進めていくには、これフロアごとに内容が違うというところ、業務内容が違うというところ、フロアごとにこの個室ブースを設定するお考えなのか、特定階などに集約して設置するお考えなのかということをちょっとお聞かせください。あとどれぐらいの個室ブースをご用意するお考えか等が、もし決まっていればお教えてください。

それから3点目が、職員の方のリフレッシュスペース等の活用のところで、職員の方々に働きやすい環境をぜひ進めたいと思うのですが、昼食の場所、今、現庁舎では食堂があるというところで、今のところ、これ食堂というものはない予定だとは思いますが、このリフレッシュスペース等で食べるということを考えているのか、それ以外の場所をどのように考えているかと。障害者就労カフェをご検討ということはとてもいいというところで思っておるのですが、例えばこのようなところを利用しやすいように、職員の皆さんがちょっと、利用補助を出すとか、そういった考えなどを

して、いろいろなところで食べやすい、職員の方が昼食を食べやすい環境をつくるなどということもあるかなと思ったのですが、そういった職員の方の昼食に対する考えがあればお聞かせください。

○山下新庁舎整備課長

何点かご質問いただきました。まず、こちらでお示ししておりますワンストップ窓口につきまして、今想定しております配置の位置というところにつきましては、図面で申しますと10ページ目のところになりますけれども、3階のところが暮らしの手続きのフロアというように位置づけておりまして、こちらへの設置を念頭に検討を進めております。その際に扱う手続につきましては、精査、整理を進めているところですが、こちらに書かせていただいておりますとおり、来庁時の定型的な申請手続ということで、整理を進めておりまして、やはりご相談につながりまして、手続にお時間をいただくようなものにつきましては、そこで区民の方が滞留してしまうということも想定されますので、一定すぐに手続が完了できるようなものを念頭に、検討を進めてございます。

また、相談ブースの件につきましては、各所管、様々な業務を担っている中で、やはり1か所の場所でそのしつらえをしてしまうと、毎回動かなくてはいけないというようなところも想定されますので、基本的には必要となるフロアに設置していく考えですけれども、まだその数というところにつきましては、現状固まっているものでございませぬ。

また、リフレッシュスペースにつきましては、当然お休みができるようなところを念頭に置いておりますので、昼食をそちらで取っていただける。そちらが、やはり来庁される区民の方からも見えないような位置で、気兼ねなくといいますか、食べることに集中ができるような環境というところで考えてございまして、また、執務エリアの中でも、時間帯的に昼食の取れるような時間帯を設けられないかなどというようなところのソフト面については、現在、各エリア、スペースの活用の仕方を含めて検討しているところでございます。

また、最後にございました障害者就労カフェ利用への補助のようなご意見ですけれども、現状の食堂の利用においても、特に職員への補助というところは出てはございませぬで、今のところそういった検討というものはしているものではございませぬ。

○山本委員

それぞれご説明ありがとうございました。そうですね。まず窓口については、ぜひ利用者目線、区民目線に立って、使いやすい工夫なども踏まえて、取り組んでいただきたいなと思います。

障害者就労カフェについては分かりました。また、そういった補助がもしできればと思っておりまして、検討をしていただければなと思いました。

それから、1つ要望なのですけれども、先ほどもほかの委員からお話ありましたが、議会の様子について、庁舎内で分かるように進めていくというところについてなのですけれども、先日、区議会の議会改革推進会議の中で、中野区の新庁舎に視察に行きました。新庁舎の中野区議会では、将来的なオンライン配信に向けて、その前段階として、庁舎内で映像を見られるような取組を行っているというように聞きました。ですから、そのように取り組んでいるところもあり、私はとてもいい取組だと思いましたので、今後併せてご検討をしていただきたいと思います。これは区議会の事務局等を踏まえての話とは思いますが、そのように思いましたので、これはちょっと要望させていただきます。

○若林委員長

ほかにかがでしょうか。

○石田（秀）委員

すみません、何点か教えていただきたいのですが、まず6ページ、全体パースを見ていただいて、片や61.7m、片や119mということだと思えるのですが、これ、私は完成したとき非常に心配していることは、見劣りするということでもあります。それで、見劣り対策として、例えば少し外壁をこのようにするとか、見劣りしないようにできたのであれば、ああ、このような形で品川庁舎できてすばらしいとか、このままいっただけだということになるようなことを非常に心配しているので、その対策をどうされているのかということをお教えいただきたいです。

それからもう1点は、イトーキと提携をしてというか、何か提携をして、お互い参考にしてなどということをやったと思うのです。それは私も行かせていただいて非常に参考になった。皆さんも行って参考になった。それをしっかり取り組んでいこうということで、1つの課か、課からスタートしたのだと思うけれども、様々、DXを含めた、ペーパーレスも含めた、イトーキの取組を取り入れていこうと。それで、新庁舎の移転ということになってきたわけだけれども、そのときには、その間DXを含めて、スペースを含めた省スペース化というのかな、それが図られるのだらうと思っていて、省スペース、それを社会実験やりながら、1つの課でやり出して、その実績を積み重ねて全体でやれるようになっていくと、今のこの計画の庁舎の平米数がなくなる、空きが出てくるということだと思えるのです。別に空きが出てきてしまってもいいのです。それを有効活用すればいいのだから。そのようなこともきちんと検討してやっているのですよねと。イトーキに行ったときも、我々紙の話も見せていただいたけれども、その我々に見せていただいた棚の中では、多分9分の1ぐらいになると。多分、今これぐらいお一人持っていらっしゃると思います。それが9分の1になる。ロッカーに至っては、まず3分の1から4分の1ぐらいの広さ、大きさになるのではないですか。それには、コート掛けなどいろいろなものは一体で、そのフロアの1か所で全部集めましょうなど、そうなっていましたよね。もちろんコピー機だってなくなっていくということもあって、別にこれはイトーキが会社だからいいけれども、役所だったらそこまではいかないよねなどと、当時そのようなことも話し合いながらやってきて、スペースは今これというものは、今この状態で何とか課を下に集めましたなどと書いてあるけれども、そのようなものの空きスペースというものはどれぐらい出ると見込んでいるのか。いや、これもうそれも最初から見込んで、これがパンパンですと想像しているのか。その辺の感覚をお教えいただきたいです。

○小林新庁舎建設担当課長

私のほうから前段の外観に関するご質問について、先にご説明いたします。今回JRの建物と新庁舎の建物の中では、高さに関して大きさが違うというところにつきましては、ご指摘のとおりかと思っております。今回建物建設に当たりまして、鉄骨の建物でございまして、外壁につきましては、コンクリートの、いわゆる成形された板を組み合わせることでございまして、外壁を形成することとしてございます。その上に着色する、例えば素材であったり、そのようなところで一定程度の質感が出るかと考えてございます。先にオープンしました、例えば品川歴史館につきましても、例えば塗装材の中に粉碎した貝殻を入れることによって、一定程度の、いわゆる質感を出すというような工夫もしておりますので、そのようなところを含めまして、今後の色彩計画であったり、仕上げ材の工夫によって、しっかりと品川区として誇れる庁舎を整備していきたいと考えているところでございます。

○山下新庁舎整備課長

先ほど委員からご紹介ございましたイトーキにつきましては、現在オフィス環境整備を進める中で、共に委託事業者として関わりを持っていただいて、いろいろご協力をいただいているところです。今回、15ページでお示ししました新庁舎での働き方というところでは、多様な業務に合わせた執務環境

でありましたり、その執務サポートエリアというところでの情報交換だったりというような、新しい働き方を取り入れていくというところを主眼に置いて、今回打ち出しをしております。スペースをどんどん生み出していくというところにつきましては、確かにそういった面が出てこようと存じますけれども、こちらのほうで今考えているところといたしましては、時代に合わせて変化し続ける場としての新庁舎ということで、こちらのレイアウトのほうが可変性に富む形で、柔軟に対応できるということを考えてございます。別の議論の場でもございましたけれども、新庁舎が実際に出来上がる時点というものはかなり数年先になるというところでは、またそこまでの間で時代のいろいろな変化等が出てこようかと思いますが、そういったところにも柔軟に対応できるようなところで、現在時点で空きスペースがどれぐらいできるといったようなことを平米数でお示しがちょっと難しいのですが、そういった考え方で進めているものでございます。

○石田（秀）委員

後半から行きます。ぜひそれはイトーキともいろいろお話をしながら、職員の方が働きやすい環境づくり、もう1点は、区民の皆様が役所を利用されて、その中で利用しやすいということも1つだし、そこでスペースがあれば、そこに区民の方々がおいでになったとき憩いの場となる。本来は、1つの考え方では、もう庁舎に来なくてもいいという考え方もあるわけです。区民の方々が、けれども、来ていただいたときには集って、そこが憩いの場として活用できる、そのような庁舎のスペースがあってもいいわけです。それが空きスペース、それを有効活用していくのだという1つにもなるわけです。そうすると、先ほど外壁の話が出たのだけれども、外壁をいろいろそのようにしてみるけれども、やはりそのときに、庁舎に来たときに、一番そのような意味では、区民の方々が、あっ、ここすごい庁舎、来てよかったなと思えるのは、やはりエントランスだと思うのです。入った瞬間にそのような、ああ、ここへ来てよかったとか、ワンストップでもこのような活用ができてよかったということは、やはり一番はエントランスの部分で、そこに非常に気を遣って、いろいろな憩いの場などという活用、それで先ほど言った食堂の話ではないけれども、そこでちょっとしゃれた感じの中でお茶を飲めるとか、様々そのような憩いの場の捻出をしていくということは、必ずそのエントランスだと思うので、もしその辺の考え方がおありなら教えていただきたい。

○小林新庁舎建設担当課長

エントランスの考え方でございますが、今回、先ほどご説明しましたとおり、新庁舎で申し上げますと、3階のレベルがメインエントランスとなる部分でございます。大井町駅からつながる歩行者専用道路に沿って、3階の部分にメインエントランスができるところでございます。そのメインエントランスにつきましては、やはり区民の方々が入って心地いい空間や、温かい空間をつくるべきだと考えてございますので、現在実施設計を進めている中で、その内装のしつらえや質感については、引き続き検討しているところでございます。

また、そのエントランスの周辺につきましても、今回広い空間として広場を設けてございますので、そこと一体となった、いわゆるにぎわいの空間、親しみのある空間の整備につきましては、引き続き詳細については、実施設計の中でしっかり検討していき、区民の方々に、いわゆる長く愛される空間として、庁舎として整備していきたいと考えているところでございます。

○石田（秀）委員

ぜひよろしく申し上げます。ここの場で聞いていいのかわからないのだけれども、今広場の話も出たので、ちょっとお伺いをすると、御用列車のれんがというものは、非常に壊していますよね。多

分これどこかに活用していただけるのだろうけれども、それがどのようになるかということは、JRの話だから聞いていなければ聞いていないで結構なのですが、それもせっかく区民の方々が、どこか場所私にも全く知らないけれども、それが憩いの場所や広場と連携して、ああ、ここにこのようなものが前あったのだよねなど、それも1つの、それがインバウンドとは言わないですが、区民の方々が集ったときにそれが肌で感じられるようなものに、あのれんがも活用されるのかどうかということが分かれば教えていただきたいです。

○泉広町事業調整担当課長

今委員からご案内いただきました、広町の地区内にございましたJRのレンガ車庫の件でございます。こちらレンガ車高につきましては、今ありましたとおり、取壊し中というところで、活用につきましては、新たに設置いたします駅前広場、駅前広場の壁で、改めて壁を再構築しまして、あのような質感のもので再構築するといったところで、当時の趣や文化、そういったところを感じていただけるような形での再現を目指しているというところで、JRから聞いているところでございます。

○若林委員長

ほかに。

○松永委員

私からは何点かあるのですけれども、まず1つ目は5ページの歩行者用デッキについてなのですが、点字ブロック、またはタイルはどういった、舗装についてなののですけれども、れんが式なのか、そのまま舗装になるのか、例えば車椅子など大変かなとは思いますが、どういった形になるのですか。

もう一つが9ページの1階にある駐輪場について、ここも職員用のものもこのほうにとめられるのか、バイクも含めてなののですけれども、何台とめられるような形になるのか教えてください。

もう一つが駐車場についてなののですけれども、これは入り口が1階のところでありまして、すぐ横にスロープと書いてあるのですが、この場合もすぐ曲がり切れるのかどうかという確認と、あとは駐車場については、職員用、または議員用の車はどのぐらい、何台確保できるのか教えてください。そのときに、例えば結構駐車場いっぱいになるという、前回近隣の駐車場と連携してというお話があった場合に、結構渋滞するかもしれないのです。そのときの駐車警備員についての配置はどのような形になるのか教えてください。

12ページの展望広場についてなのですが、こちら天然芝だとは思いますが、今の第2庁舎の上が遊具のようなものがあって、お子さんなどが遊びに来られているのですが、形的には、この展望広場についてはどのような考えを持っていらっしゃるのか教えてください。

最後に喫煙所についてなののですけれども、現在本庁舎わきの駐車場に1か所、電子たばこを吸えるところがあるのですが、新庁舎についてはこうしたスペースはあるのでしょうか、教えてください。

○小林新庁舎建設担当課長

大きく5点のご質問でございます。まず、デッキの床の仕上げでございますが、こちらにつきましては、いわゆるJRとの連続性も加味しなければいけない部分がございます、今の段階でいきますと、いわゆるインターロッキングブロックと言われているブロック状のものを基本的に整備することで計画してございます。当然点字ブロックにつきましても、視認性がよいものと併せまして、耐久性のあるものというところにつきまして、検討を進めているといったところでございます。

それから駐輪場の関係でございますが、この1階の南側に配置をする台数としましては、シェアサイクルの置場もございますので、それを合わせますと、約500台を整備する計画でございます。その区

画や割り振りにつきましては、実施設計の中で詳細については検討しているところでございますが、特に来庁者用の駐輪場につきましては、子連れ用の自転車でお子さんと来られる方もいらっしゃいますので、それらの方にも配慮した、いわゆる駐輪場の機器等の検討を進めているといったところでございます。

駐車場の台数につきましては、さきの行財政改革特別委員会でもお示ししましたが、現状としましては150台の台数でございまして、そのうち来庁者用としましては約40台を見込んでいるといったところでございます。ご意見の中で、やはり来庁者に対する課題というところも聞いてございますので、その台数の割り振りや近隣との連携につきましても、継続して検討を進めていくといったところでございます。

警備員の配置でございますが、この辺につきましても、今後、この庁舎を管理する所管のほうと、このような状況をしっかり説明した上で、必要な対策を整えていくというところで考えているところでございます。

それから展望広場の考え方でございますが、現状から申し上げますと、今回緑豊かな空間を整備するという考え方で、この中で、今は緑色1色で示している状況でございますけれども、ここの中にある程度緑を楽しめる、散策ができるような通路を設けたりすることで、緑に親しめるような空間を整備したいと考えてございます。場所も一定程度限られているところもございまして、ちょっと遊具等についての検討、遊具等の設置については今のところないところではございますが、それに代わるものとして、自然と親しめるような、お子さんでも自然と親しめる空間を今回整備していきたいところで検討を進めているといったところでございます。

喫煙所についてでございますが、建物内に喫煙所を設置することがなかなか難しいこともございますので、現状、その敷地の中で設置するところはどこなのかというところにつきましては、これは継続して、今検討のほう進めているところでございますので、そのような状況でございます。

○松永委員

ありがとうございます。それぞれありがとうございました。

ちょっと1点だけ、先ほど要望になるのですが、やはり駐輪場に関しましても、シェアサイクルを合わせて500台ということなのですが、しっかりと職員用のものと、議員もそうですけれども、そうしたところも含めて、ぜひ台数も確保していただければと。しっかりと検討していただければと思います。

○筒井委員

お願いします。私からは、品川区新総合庁舎整備基本設計の概要版ということですが、これ2024年5月に策定されたかと思うのですが、これをホームページに掲載するというお考えはあるのでしょうか。また、本編の公表というものはどのようにお考えなのでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

基本設計のホームページへの掲載でございまして、今回基本設計の概要版として委員会に報告した後、この後、概要版につきましては掲載を進めてまいりたいと考えてございます。本編でございまして、非常に技術的な部分もございまして、今回それを分かりやすく整理した形として、概要版を整理してございますので、基本的に詳細の部分につきまして、本編として細かな部分につきましては、掲載は現在のところする予定はございませんけれども、この概要版をもってしっかりと区民の方々に知っていただくような工夫はしてまいりたいと考えているところでございます。

○筒井委員

概要版のホームページでの掲載、よろしくお願いします。

この公表なのですけれども、今回オープンハウス方式で区民向け説明会やるということですが、ある程度区民の方も概要版を見て、それで説明会、ある意味予習をして、そして説明会でいろいろご質問したいという方もいらっしゃるかと思いますので、説明会の前の日程で公表していただきたいのですけれども、具体的にこの概要版のホームページの掲載というものはいつ頃になることを予定されていますでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

ホームページの公開でございますが、今、委員お話がございましたとおり、やはり説明会前に見てもらうことも大事な要素かと思っておりますので、近々のうちには、これはホームページに公開する予定でございます。

○筒井委員

分かりました。ぜひよろしくお願いします。

あと、続きまして、CASBEEーウェルネスオフィスということが出ておりますけれども、これ健康や快適性、それを評価するというので、5段階ありSランクが最高、それでそのSランクを取得するというのですが、その快適性、健康性というものはなかなか客観的に評価しにくいものなのかなと思っております。ちょっと調べたところ、健康性、快適性、利便性向上、安全性確保、運営管理、プログラム、健康増進プログラムなど、そういったことをやっていくということなのですけれども、今回新庁舎でウェルネスオフィスSランクを目指すということで、その目指すというところで、具体的に区としてはどのようなことをやられることで、このウェルネスオフィスのSランクの取得を目指されるのか、具体的に何か、今のところ考えているところがあれば教えてください。

○小林新庁舎建設担当課長

CASBEEーウェルネスオフィスのご質問でございますが、14ページ目の資料にも記載されているところではございますけれども、いわゆる働く方の集中力の向上やコミュニケーションの活性化を図るところも、非常に大きな視点でございます。快適性に加えて、そのようなところも視点で非常に大きなところでございます。そういった考えから申し上げますと、先ほどお話がございました、例えば職員のためのリフレッシュスペースの確保であったり、今回の資料の5ページ目にございますが、5ページの真ん中のところで、いわゆる働きやすい空間ということにつきまして、例えば、資料の真ん中辺りの図の中に、緑色の枠組みで書かれた業務サポートエリアというところがあるかとございます。そのようなところで、何でしょう、職員のコミュニケーションの活性化を図るスペースを設けているところなど、そのようなところを総合的に判断した上で、また快適性等も含めた上で評価されるものと聞いてございますので、そのようなところが大きな特徴かなと考えているところでございます。

○筒井委員

分かりました。あとウェルネスオフィスの項目のところ、メンタルヘルス対策や健康増進プログラムをやることというようになっているのですけれども、では、そうしたソフト面で、庁舎でも健康増進プログラムをやっていくというお考えなのでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

その辺につきましても、所管のほうと話し合いをしながら、既存のプログラムの中で対応できるのか等を含めて、検討のほう進めているというところでございます。

○筒井委員

分かりました。

あと最後に、15ページにワークスタイルイノベーション@新庁舎というところがあって、いろいろ職員の働き方などが書いてあり、真ん中に区民のウェルビーイング向上と書いてあるのですけれども、そのワークスタイルがイノベーションされて、そうした職員の働きやすさが向上することで、ひいては品川区民のウェルビーイングが向上するという意味でよろしいのか、私はそのように解釈できるのですけれども、一般の区民の方が見たとき、なぜこのワークスタイルイノベーション@新庁舎で、真ん中に区民のウェルビーイング向上があるのかなと思う方もいらっしゃるかなと思うのですが、その辺り、どういった意味なのか、ちょっと改めて確認したいので、ご説明よろしくをお願いします。

○山下新庁舎整備課長

今ご質問いただいた点につきましては、委員おっしゃられたとおりというところをご回答にはなるのですけれども、今回ワークスタイルイノベーションということで、品川区人材育成・確保基本方針というものがこの4月に策定をされる中で、そこで職員の皆さんが働きやすくなる、そこからの、まさに今委員おっしゃっていただいたとおり、区民のウェルビーイング向上にそれをつなげていくのだというような発想で、今回これを位置づけているものです。区として、そういった育成・確保基本方針を進めていく中で、当然数年先で竣工を迎える、供用開始を目指す新庁舎でも、そこを目指していくというところから、今回このような記載をしてございます。

○筒井委員

分かりました。パッと見て区民の方が分かりやすく理解するように、説明会等々でそういったことも質問されるかもしれませんが、分かりやすい記載をぜひよろしくお願いします。これは要望で終わります。

○つる委員

上から順番にいくと、これは12ページを見ると、屋上が展望広場ということで、先ほど屋上のしつらえの話も幾つかありましたけれども、展望というように銘打っていても、今のこの現庁舎だと、全方位いろいろ見られるかなというイメージではあるのですが、そうすると、何というのでしょうか、海側は高い建物に、大丈夫ですか、海側は高い建物で見られないかなと思うということと、それからこちら側のJRの引込みのほうなども、これ結構小さいお子さんなども楽しみかなと。今の庁舎では見られたりして、だから、この今のつくりからすると、ちょっと狭い通路的なところはあるのだけれども、なかなかそちら側の楽しみというものも、距離ができたのかなというところ。今のこのパースで、南側外観パースを見ると、26号線に沿ったようなイメージ、側というか、そちら側がすっと見られるようになっている。そうすると、対面などが今後いろいろな動きがあったときに、高い建物ができれば、これはその限りじゃないのだけれども、展望となっておきながら、景観的なところをどのように見ていくのかなとなっていくところがあると思うのです。そうすると、いろいろな工夫が今後の中では必要になってくるのかなと思うので、この辺の現状での考え、今は全方位で見られて、富士山もきれいに見えるし、飛行機や海側も何となく見られる、JRの引込みも見られるところはあるわけですけれども、展望と銘を打つからには、どのような工夫を、先ほど散策できるようなという、そういった趣で、しつらえでということはあるのですが、展望というような観点ではどのように捉えているのかということと、それから道路で考えたときに、今の既存の道路のところでも幾つかご意見があった中では、駐車場など、車寄せに入るところの、また出るところの部分での導流帯、ゼブラゾーンなどはどのようなタイミング

でいろいろできるのかなというところ。入るときに。今後の新設する道路では、そこまでの渋滞や信号待ちなど、それはちょっと分からないのですが、ただ、既存の部分としては、防災性のところも含めて、いろいろそのような導流帯、ゼブラゾーンについてはどうなっているのかということをお教えいただきたいということと、あと駐車場については、現状2つの動線があるというような認識なのですけれども、新しいところでは、駐車場の動線は1本しかないです。出入り。そうすると、今はいろいろな、これは表現すごく難しいのですけれども、区民の方が利用するときに、例えば区民スペースが満車のときに、いわゆる公用的な車両という立ち位置で入るときにも、そこが何というのでしょうか、満車で待っていただいているとなると、公用的な趣旨で来たときにも、そこが空かないということになってしまうのです。だけれども、公用スペースは空いていても、一般ゾーンが満車で、そこで駐車の入りのところのバーが閉まっていると入れない。こういった課題も、細かく見ていくとあるのかなというところでは、そのような車の、公用的な車両の動線というものは、駐車場に入れるような工夫を考えているのかなというところでは、

それから、幾つか質疑ありましたけれども、カフェについては、これは就労スペースというところで、所管と今ずっと、引き続きやっていると思うのですが、いろいろなやり方でのここにカフェ、そういった障害者就労という視点でのカフェスペースだろうと思うのですけれども、例えば区内法人などの連携というやり方もありますし、いろいろなナショナルチェーンも含めた、カフェの中でそういった誘致をする際に、障害者雇用率をしっかりと担保してくださいねというルールの下で、そうしたお客さんがしっかりと入っていくような、カフェの在り方というものもあろうかと思えます。そこはきちんと、何だろう、収益というか、区は当然テナント料のような形になるのか、どのような形の契約になるのか分からないけれども、この辺については、どのようなイメージで就労スペースとして、カフェなどという話もありましたが、考えているのか、現状をお教えください。

○小林新庁舎建設担当課長

4つのご質問でございます。まず1点目の展望広場の考え方でございますが、委員よりご案内がありましたとおり、今回建物自体が一定程度限られているところと、屋上に設備機器であったりなど、様々な空間を整備しなければいけないこともございまして、今回につきましては、この範囲の中で広場を設けてまいりたいと考えているところでございます。また、地域交流スペースと一体的に活用することによって、一定程度、例えば北側であれば眺望も確保できるかなというところで、今回この名前をつけさせていただいたところでございますが、特に南側につきましては、今後の開発の状況によって随分変わってくる部分があるかと思えます。その辺につきましても、何でしょう、建物を、その後庁舎を大きくすることはなかなかできない部分ではございますが、例えばこの方向にこういったところが見えたなどというような歴史の振り返りなど、そのようなところも含めて、ちょっとそのしつらえについては今後の検討かなと思っているところでございます。

それからゼブラゾーンでございますが、こちらにつきましては警視庁の協議の進捗等もございまして、引き続き進捗を、協議のほう進めているところでございますので、その状況に合わせて進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから駐車場でございます。今回につきましては、入り口が1か所、出口も1か所の状況でございます。やはり道路に面して、道路が2方向にということもございまして、片一方のほうから入り口があつて片一方のほうに出口があるという考え方でまとめているところでございます。お話のとおり、入り口が1個ということもございまして、庁有車と来庁者の車が、いわゆる同じところから入ってい

くこととなりますので、その部分、待機場所に対する課題は区としても認識してございます。今回一定程度、今の庁舎にない機能として車寄せがございまして、車寄せをうまく使いながら、ちょっとその辺につきましては駐車場を管理する所管と調整という話になるかと思いますが、誘導がしっかりできるような体制を整えながら、安全にスムーズに入れるような計画につきましては、今後も引き続き調整を図ってまいりたいと思っております。

あと障害者の関係でございまして、これにつきましても、障害を担当する所管と協議を進めてございまして、法人が入るとか、このようなところを具体的な調整をしているものではありませんが、障害者就労につながる効果的な方法というものは所管で引き続き検討しているという話を聞いてございまして、その進捗をしっかりと把握をしていながら、必要な工事であったり、しつらえであったり、その辺のところは調整してまいりたいと考えているところでございます。

○こしば委員

最近地域の方から、この新庁舎のことを質問や要望を受けることがありまして、その中に地域の方、区民の方が交流できる、利用できるスペースについての質問が多いのですけれども、計画図を見ますと、2階に3か所、3階に2か所、4階に1か所、最後14階に1か所、計7か所の交流スペースがあると認識しておりますが、このそれぞれの交流スペースというものは、画一された使い道となっているのか、また、その場所によって、フロアによって、この交流スペースの使い道が違うのかどうかを含めて教えていただきたいと思っております。

○小林新庁舎建設担当課長

地域交流スペースの考え方でございまして、今回大きな枠組みとして塗らせていただいている中で、機能として完全に決まっている部分も、先ほどお話ありました障害者就労カフェのようなところにつきましては、地域交流スペースの一環として整備したところでございまして、例えば3階の広場3号に面した、北側にあります地域交流スペース、ここにつきましては、例えば多目的な空間として、通常貸すこともできますし、あるいは使わないとき、要は貸室として使用することがないときにつきましては、自由に使っていただく空間として整備するなどということで、多目的な空間として整備する空間が3階に設けたりしているところでございまして、用途がある程度決まっている部分と、多目的に使える部分と、それぞれあるかなと思っております。

また14階につきましても、ギャラリーを兼ねた地域交流スペースということでございまして、区民の方がフラッと来られて、そこでくつろげる空間というか、休まれる空間もあるかなと思っております。それぞれのフロアに応じて、多少なりとも機能は変わってございまして、区民の方々が交流できる空間づくりについては、引き続き、これは詳細については運営が始まる前までにしっかりと決めてまいりたいと考えているところでございます。

○こしば委員

聞きたかったのですが、この交流スペース、特に3階の北側のところは比較的自由という話もあったと思うのですけれども、やはりこの南側のほう、南側のこの3階の交流スペースというものが、何ですか、独立したような、ちょっと離れにあるような場所かなと思うのです。というと、例えば音楽の活動だとか、太鼓も含めた、そういった文化・伝統、音の出る、これまで音が出ることによって規制されていた、なかなかその使用が制限されていた、そういった団体も含めて、その活動の範囲、利用できる範囲をまた広げることもできるのではないかなと思っておりますけれども、その辺りちょっと教えてもらいたいと思っております。

○小林新庁舎建設担当課長

今お示しがございました、いわゆる南側の地域交流スペースにつきましては、先ほど申し上げたとおり、いわゆる障害者の就労カフェを目的として、整備を考えているところでございます。先ほど申し上げた北側でございますが、そういった空間ですと、貸すこともできる空間として地域交流スペースを整備してございますので、ちょっと音がどこまで出せるかというところについては今後の検討かと思っておりますが、こういった中でそういったような活動ができる空間としてお使いいただくことも可能かと考えてございますけれども、一定程度の音の制限はあるかなと思っておりますのでございます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○澤田副委員長

14階の展望スペースについて質問があったと思うのですが、私もちょっとそこをお聞きしたくて、14階の展望広場なのですけれども、散歩したり気分転換できたりするスペースかと思うのですが、ここでは飲食はできるのでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

14階の広場でございますが、今の庁舎の屋上につきましても、ベンチを置いて昼食などで使われている方もいらっしゃるかと思いますので、どこまで置けるかというところについては、これからの実施設計の中で検討ではございますけれども、そういった空間として引き続き使っていただくこととして、検討を進めているところでございます。

○澤田副委員長

ありがとうございます。今と同じように飲食できるということで、すごく安心しました。よかったです。他自治体なのですけれども、散歩するような道があったり、そのわきに、椅子やテーブルでカフェのような、パラソルがあったりなどで、常についているもので閉じたり開けたりという作業はあるかもしれないのですが、そのようなものがあつたので、もし屋根のあるパラソルのようなもので、カフェのようなスペースで幾つかそのようなものがあれば、来庁した方が暑いというか、ちょっと日よけというか、日陰が欲しいなというところでもお休みできると思うので、ぜひそのようなものも検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

夏場の日陰の関係かともございますが、その辺の詳細につきましては、まだ検討が煮詰まっている状況ではございませんので、そういったご意見を参考にしながら、やはり使っていただくことが大事かと思っておりますので、日陰に限らず、様々な視点から、そのしつらえについては検討のほうしてまいりたいと考えているところでございます。

○澤田副委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、次、7ページにある広場3号なのですけれども、今と同様に、やはりテーブルや椅子があつてちょっと休める、そして食事ができるようなことも想定していただけるのかどうなのかということをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

こちらにつきましても、まだ詳細が、どのような運用をしていくかというところについてはまだ定まっている部分ではございませんが、広場として広く空間を設けておりますし、その周辺には緑を整備

する計画で進めてございますので、例えば緑に沿って多少なりともベンチが置けたりなど、そのような空間で区民の方が休んでいただける憩いの場として整備することが可能かどうかについて、現状検討を進めているといったところでございます。

○澤田副委員長

度々ちょっと似たような質問で申し訳ありません。ぜひ椅子やテーブル、そして日よけのできるような屋根があったり、パラソルがあるようなものについて、ぜひ整備していただけるとうれしいなと思いますので、これは要望で終わります。ありがとうございます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○西村委員

説明ありがとうございます。2点伺わせていただきたいのですが、食堂について先ほど少しやり取りがあったかと思うのですけれども、忘れていたら申し訳ないのですが、食堂はどう考えていくのだったかなと思ひまして、現段階で計画に示されていませんので、改めて教えていただきたいなと思ひます。

リフレッシュスペースの広さがちょっと分からないのですけれども、要するに職員の方が自席で食べることにないように十分に確保していただきたいなと思ひておりまして、その辺りの考え方、伺いたいと思ひます。

また、中野区のほうで、ちょっとした打合せや昼食が取れるオープンスペースがありまして、それが各階にあると中野区の方に伺いましたので、そのような検討があるかどうか併せて伺えればと思ひます。まずはこの点だけお願いいたします。

○小林新庁舎建設担当課長

まず、3点ご質問ある中の1点目、食堂でございますが、今回、今までの庁舎、現庁舎のような食堂というものはしつらえる予定はございませんので、例えばそれに代わるものとして、先ほど申し上げた障害者就労カフェであったり、あるいは大井町周辺には様々な飲食店ございますので、そのようなところを活用していただいて、地域の活性化にもつなげていくという考え方で、食堂のほうは廃止する予定で考えてございます。

リフレッシュルームでございますが、先ほど申し上げた、例えば8階のフロアで申し上げますと、右上の部分に緑色で囲まれた部分がございますけれども、おおよそ70㎡程度のスペースでございます。当然ながら、このスペースで全ての職員が、このフロアの職員が全て、当然入れるスペースではございませんので、こういった空間を使って休憩することもありますし、あるいは先ほど申し上げました、何でしたか、先ほど5ページでお示しました業務サポートエリアの中で、コミュニケーションを活性化するためのオープンスペースを設けてございますので、そのようなところが比較的中野区に近いのかなと思ひてございますが、そういった空間を整備していきながら、職員のリフレッシュスペースの拡充というものは、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

○西村委員

すみません。これまでも議論あったところで、改めて確認させていただいてありがとうございました。近隣の飲食店の活性化ももちろんですし、一方で、もちろんこれから職員の方々のお声もしっかりと聴いていただけたらと思うので、これから区役所でも始まるキッチンカーという考え方もあろうかと思ひますし、皆さん休憩時間が短いので、その辺り配慮をお願いしたいなと思ひます。

もう1点が、これもこれからの検討なのかもしれないのですけれども、リフレッシュスペースではな

くて、休養所のような、救護室のような、こういった考え方のスペースが、この緑色のその他の部分で、更衣室、会議室、倉庫等というようになっておりますので、勤務中に急な体調不良を起こした職員の方などが適切な対応を取るためのスペースの検討というものがあるのかどうか、伺えればと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

休憩時間の件でございますが、委員からご案内ございましたとおり、キッチンカーという考え方もあるか等ございます。今後、敷地の北側、北側のほうにできる区画道路がしっかり整備された際には、最終的には広場3号に対してキッチンカーが入れる動線というものも確保していきたいと考えてございますので、今後の検討の中でそれは進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、職員のための救護室の考え方でございますが、現庁舎におきましても、保健室というものが、これ設けられてございまして、今回の新庁舎のときにつきましても、同じように保健室を設けて、いわゆる職員の方が急病になった際や、何か具合が悪くなった際につきましても、そちらのほうで処置ができる室を設けてございますので、そういった対応のほうで、現在は計画のほう進めているといったところでございます。

○若林委員長

ほかにいかがですか。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

(2) 財源・事業の評価に関すること

次に、(2)財源・事業の評価に関することを議題に供します。

本日は、財源・事業の評価に関することのうち、ふるさと納税およびファンドの2つについて調査を行います。初めにふるさと納税から調査を行います。

理事者より、ふるさと納税の現状や取組などについてご説明をいただきます。その後、委員の皆様にはご意見、ご提案等いただいて、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○吉野税務課長

私からはふるさと納税についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

最初に1の現状です。ふるさと納税の流出・流入の推移です。他自治体への流出額は年々増加しております。令和5年度は45.5億円でしたが、令和6年度は51億円になる見込みです。

次に、2の令和6年度予算措置です。歳入は、一般分が2,400万円、クラウドファンディング分が7,100万円の計9,500万円を見込んでおります。

次に、令和6年度の取組方針です。(1)のクラウドファンディング型のふるさと納税事業の拡充です。多くの方から理解、共感を得られる応援プロジェクト型の事業への寄附募集を行ってまいります。表の記載のとおり、項番の1の子どもの食の支援事業をはじめ、7つの事業で寄附金の募集を実施いたします。募集時期につきましては、資料の記載のとおりになっております。事業の詳細につきましては、各課でも現在検討を進めているところです。

隣のページ、(2)体験型返礼品の追加と拡充についてです。地元企業と連携し、地域資源を活用した体験型の返礼品になります。項番1のセガサミーをはじめ、4つの体験型返礼品を実施いたします。1のセガサミーではダンスレッスン、2のJR東日本では車両点検ツアー、3のDMC aizuでは、区内のホテルの宿泊代やレストラン飲食代に使える電子クーポンの発行を行います。現時点では

ホテルニューオータニイン東京のみですが、こちらも随時追加していく予定であります。最後に、4のアソビューですが、遊びの予約サイトアソビューで、区内の施設予約、チケット購入に使える電子クーポンの発行を行います。こちらも随時追加、拡大していく予定であります。資料に記載されているイベントは、令和5年度に実施された内容になっております。こちらの内容ですけれども、令和6年度はこのアソビューが実施されることによって、イベントの対象となるものを例として記載させていただいているものです。

今後も体験型返礼品につきましては、区内事業者と連携を図り、協力を仰ぎながら、追加、拡充を図ってまいります。

○若林委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。このような、ふるさと納税に対する流出と流入の差額を狭めていくという取組、とてもいいと思っておりますし、それに併せて品川区の特色を活かした、こういった品川愛を高めるといような取組、とてもいいと考えております。その中でちょっと何点かお伺いさせていただきます。

まずクラウドファンディング、このような7つの事業で上げていくということなのですが、新たに取り組むものについて、その金額設定の背景や根拠を教えてください。それからまた、達成の見通しと、あと集まらない場合は、この予算を立てているものの差額のところはどのような取扱いとなるのか、考え方を教えてください。

2つ目が体験型返戻金の取扱いなのですが、これは一般分ということで、この歳入の項目の中の前年予算額9,500万円の中で一般分2,400万円と振り分けられておりますが、クラウドファンディングではないということだと、これ一般分なのかなと想像しているのですが、それで認識が合っているか教えてください。

それから、この2,400万円という予算で体験型の場合というものは、その原価といいますか、イベント事業で費用がかかってくるのかなと思うのですが、それに対する考え方を教えてください。その分、収入は全額を受け取って、費用分が歳出として取り扱われるのかどうかという考え方を教えてください。

それから、この体験型返礼品、これとても、それぞれ地域の特色に応じてというところで、特にJRの車両点検ツアーなどは自分も体験したいぐらいいいなというところではあるのですが、このそれぞれの目標額を足し合わせると、今350万円ぐらいというところで、一般分の2,400万円が、これが予算だとすると、もう少し要るかなというところで認識しております。これは残りをどのようにするのか、このものをより増やしていくのか、種類をもっともっと増やしていくのかというところの考え方を教えてください。ふるさと納税は多分12月がピークだと思いますので、そうすると12月に使われるまでにコンテンツを増やしていくということなんでしょうかということで、ちょっと今後の見通しについて教えてください。

○吉野税務課長

クラウドファンディングなのですが、こちらの設定ですが、多くの方から賛同、理解、共感を得られる事業としてしまして、ふるさと納税で確保を目指したい額というように、目標額、こちらのほ

う設定しております。現在各課のほうでは、そういった魅力ある事業になるように検討しているというように聞いております。また、集まらなかった場合なのですけれども、あくまでもここは目標金額という形になりますので、集まらなかった場合にはその額を利用する、また、それを超えてしまった場合にはその分を拡充するという形で、そちらの料金のほうは使う形になります。

それから一般分のほうですけれども、委員のご認識のとおり2,400万円、こちらのほうイベントだけでなく、現在もやっておりますふるさと納税など、そういったところも含めたものになります。こちらもおくまでも目標額という形になっております。

それからイベント事業の考え方ですけれども、こちらのほうは、返礼品というものは3割という形になっております。それから、事業としまして5割までという形になりますので、全体の集まった、そのうちの5割までという形になります。

それから、今回350万円なのですけれども、残りはどのようにするのかというところなのですが、こちらに関しまして、さらに体験型の拡大のほう進めてまいりたいと思いますので、またご報告させていただきたいと考えております。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。間違っていたら追加でご答弁いただきたいのですけれども、予算措置については、この令和6年度で予算額9,500万円に対してクラウドファンディング7,100万円、一般分2,400万円を取っているのですが、足りないので一般財源から賄うというところになるのかどうかという理解をいたしましたので、もし間違っていたらご答弁をお願いします。

あと体験型の返礼品のところは、返礼品は3割と決められて、5割までは費用として使えるということだと思うので、これもその差額分が予算計上されているというように理解したのですけれども、違っていたらご答弁をお願いします。

返礼品をまた体験型で増やしていかれるということで、ぜひほかにもいろいろと増やして、地域の特徴のあるものを増やしていただければと思います。その中で1つ、デジタル地域通貨の検討が、これまでもご検討を進めていただいていると思うのですけれども、例えば、せたがやPayという世田谷区でやっているデジタル地域通貨では、これふるさと納税と連動して、3番のDMC a i z uとやっているような電子クーポンのようなものが連動して使える仕組みがありまして、そういったものも、今後デジタル地域通貨を検討していく中で連携してやるということも、考え方としてはあると思っております。これについて、ご検討されているか、もしくは、なければ今後の見通しについて、もしあればご返答ください。

○吉野税務課長

一般的な予算的な部分ですけれども、そうですね……。

○加島財政課長

例えばですけれども、7番のところにトイレトラックでクラウドファンディングは500万円に設定しております。こちらが残念ながら300万円しか集まらなかったというような場合には、残り200万円については一般財源のほうから手当てをしております。逆に500万円が700万円も集まりましたというような場合には、クラウドファンディングでいただいた寄附額をトイレトラックの購入に充ててまいりますので、200万円分は一般財源の手当てがなくなるという考え方でございます。委員のおっしゃるとおりでございます。

○吉野税務課長

すみません。デジタル通貨のほうなのですけれども、現在はまだ検討に入っておりません。

○山本委員

それぞれご答弁ありがとうございました。理解しました。デジタル地域通貨のところはまだ検討していないということですが、返礼品を拡充していく中で、デジタル地域通貨の検討も進みましたら、その効果等も含めて、ご検討を前向きに進めていただきたいと思います。これ要望で終わります。

○のだて委員

一言だけ言っておきたいと思います。このふるさと納税という仕組み自体が、高額所得者に有利な仕組みにもなっていますので、いろいろ見直しは必要だと思うのですが、この間品川区としては、自治体間の競争には乗っていかないということではありましたが、引き続きそうした競争、返礼品の競争、過熱するようなことはないようにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○吉野税務課長

委員のご指摘のとおりでして、この制度に対する抜本的な見直しを求める考え方は変わりませんが、そうですね、ある意味こういったふるさと納税自体、地域の魅力を発信するよい機会と捉えまして、こういったところの返礼品は拡充を図ってまいりたいと考えています。

○のだて委員

引き続きこの返礼品競争には乗らないように、これは意見を言っておきたいと思います。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ほかになければ、ふるさと納税の調査を終了し、引き続きファンドについて調査を行います。

理事者より、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドの検討状況についてご説明いただきます。その後、委員の皆様にはご意見、ご提案等いただいて、活発な議論をしていただければと思います。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○井添SDGs推進担当課長

私からは、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドの検討状況についてご説明をさせていただきます。資料をご覧くださいませ。

項番1、実施方法でございます。区の5,000万円と、民間企業等から募る資金を活用し、ウェルビーイング・SDGs推進事業実行委員会にて、助成対象事業の審査や決定、評価等を行いまして、地域課題・行政課題の解決を図る民間事業者等に対して、資金提供を行うものでございます。

具体的な資金の流れについて順にご説明いたします。(1) まず財源でございますが、区は実行委員会に対して補助金を交付します。また、実行委員会は、本事業の趣旨に賛同した民間企業等から協賛金を募ります。(2) 次に予算でございます。実行委員会は基金を造成し、区の補助金および民間企業等から募った資金を基金に積み立てます。(3) 次に助成でございます。実行委員会は、審査を経て決定した交付対象事業者に対して、基金から助成を行います。(4) 次に報告でございます。実行委員会は交付対象事業者に対して、事業計画の提出や実績報告を求めます。また、実行委員会は、区に対して事業計画の提出、収支実績報告を行います。(5) 次に精算でございます。実行委員会は交付対象事業者からの実績報告に基づきまして助成金額を確定し、既にその額を超える助成金が交付されているときに

は、返還を命じます。そして、区は実行委員会からの収支実績報告後に、議会に対して会計報告をいたします。

続きまして、項番2の実行委員会でございます。(1)の実行委員会の委員でございますが、記載のとおり、5名の委員から構成いたします。学識経験者のほか、投資や官民競争、子育てや教育に造詣の深い方を委員として選定しております。続きまして、(2)実行委員会の業務は記載のとおりでございます。提案事業に対する審査や成果報告に対する評価、実行委員会の会計等を行います。

資料をおめくりいただきまして、続いて項番3、助成金額でございます。まず、本事業の申請は、最長で2年継続してできます。ただし、2年目については、改めて審査を受ける必要がございます。1年目の助成額は上限500万円、補助率は5分の4としております。2年目につきましては上限300万円、補助率は2分の1としております。

続きまして、項番4、応募資格でございます。本事業は、中小企業や団体、創業間もないスタートアップ企業、大学研究機関等を主な対象としておりまして、大企業は対象外にしております。そのため、中小企業の中でも、大企業の資本や役員が半分以上占めている場合には対象外としております。また、(5)に記載のとおり、財務諸表の提出を求めておりまして、最低1年以上の財務諸表を提出できる企業・団体等に限るものとしております。

続きまして、項番5、提案事業でございます。まず、提案事業の要件でございますが、①から⑤の5つ全てを満たす事業としております。特に①でございますが、提案事業者の住所は区内に限定しておりませんが、品川区を実証実験のフィールドとする事業であり、区の課題に応え、区民のサービスの向上につながることを要件としております。また、②では、公益性のある事業であることも要件としております。

続きまして、項番6、選考方法および審査基準でございます。まず、(1)選考方法でございますが、書類審査による一次審査と提案事業者からのプレゼンテーションによる二次審査を実施いたします。

次のページに移りまして、次に、(2)審査基準の観点でございます。審査基準につきましては、記載の6点を考えております。順にご説明いたします。まず、①事業の目的(必要性)でございます。事業の目的や、事業が地域課題、社会課題の解決につながるもの、そして、SDGsに資する事業かを見てまいります。②内容(有効性)でございますが、事業内容の目的との整合性、事業計画やスケジュールにより、実現可能性が高いものかを見てまいります。続いて、③実施体制でございますが、単に人員配置が適切かだけでなく、財務状況や必要な技術を持ち合わせているかといった、実施体制や責任体制を見てまいります。④成果でございますが、具体的にいつまでにどのような状態になっているかといった成果が、計測可能な状態になっているかを見てまいります。続いて、⑤コストでございますが、収支のバランスや予算の積算根拠が妥当か、資金計画が具体的であり、助成に頼らない資金確保策が考えられているかなどを見てまいります。そして、⑥将来性でございます。今後の事業の発展性や継続性、提案事業者の強みや専門性、独自性、先駆性などを見てまいります。

最後に項番の7、今後のスケジュールでございます。9月1日から提案事業の募集を開始いたします。告知媒体は、広報しながわと、同時期に開設する(仮称)品川区ラボの専用ホームページを予定しております。その後、10月中旬に書類審査、11月上旬にプレゼンテーションを行い、11月中旬に助成対象事業を決定する予定でございます。そして11月下旬に助成金の交付を概算払いで行いまして、3月から4月の交付対象事業者からの実績報告を受け、助成金の額が確定をいたします。この金額を超える額を既に交付している場合には、超過分の返還を求める予定でございます。そして翌年度、4月か

ら5月にかけて、助成対象事業の成果報告を予定しております。

○若林委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございます。ようやくというか、ファンドの具体的な内容が議会で明らかになったということで、前々から各委員会等でも申し上げておりますけれども、今回は全く新しい形での、この事業を行うということになっておりますので、議会の関与というものは、最後全部終わって、区は実行委員会からの収支実績報告後に報告をするということで、我々は事後報告を受けるということになっていきます。これも様々、この間ご説明を受けてきましたので、そのようなことで受け止めさせていただきましたが、今後のスケジュールのところ、今年の11月の中旬に助成対象が事業決定をして、来年の3月、4月に実績報告をする、4月、5月に成果報告をするということは、かなり短い期間のように見えるのですけれども、まず、事業というものは何月スタートを見込んでいるのか教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

委員からご質問いただきましたスケジュールの前に、議会の関与の点について少し補足説明をさせていただければと思います。まず、資料のほうに記載いたしました資金の流れのところ、最後に申し上げました議会への報告、実績報告を実行委員会から受けた後の議会報告というものは、あくまで最終的な会計の報告になりますので、今年度新規で立ち上げる事業でございますので、この会計報告以外にも、今回のように事業の進行状況に合わせて議会報告をいたしまして、委員の皆様からいただいたご意見を随時事業の制度設計のほうに反映を検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ご質問いただきましたスケジュールの件につきましてご回答させていただきます。まず、事業の実施期間でございますが、初年度につきましては、事業の対象期間につきましては9月から3月まで、年度末の9月から3月までに実施する事業を対象としておりますので、初年度の令和6年度に関しましては、この期間で事業の実証実験などをしていただいて、最終的に3月末までの事業、今年度の内容について実績報告をしてもらう予定でございます。次年度以降につきましては、4月スタートで年度末の3月までという形で、1年間の事業に対して助成を行うことを現時点では考えているところでございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。あくまでこれは資金のことについての議会の報告であって、その都度、今回このスケジュールにあるような審査や、事業が決定したときに当たっては、恐らく議会のほうに、当委員会のほうにご報告をいただけるのかなと思うのですけれども、9月にスタートをして3月までということで、今指折り数えると7か月間ぐらいでしょうか。もうこの事業自体は2年間継続をするということになっていきますけれども、うまくいくことを祈っておりますが、もし社会実験、区をフィールドとしたものについて成果が出なかった場合、これはどのような形になるのか、そしてその責任は誰が負うのか、それを教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

委員からご質問いただきました、期間に伴いまして成果が出なかった場合についてのご質問かと思えます。本事業は1年目でございますので、9月から3月までという、初年度に関しては短い期間での実証実験などを見ていくところでございます。もちろん審査の際に、提案事業者のほうから提出されまし

た実施計画や収支計画などを見た上で、実行委員会の委員が審査をして、成果が出るであろうという事業に対して助成を決定するような流れではございますが、当然一定のリスク、その事業の実証実験がうまくいくのかといったところは、一定程度はらんでいるところはございます。本事業の責任はどこが持つのかというところでございますが、本事業につきましては、実施主体というものは区の外部組織である実行委員会ではございますけれども、区につきましても、5,000万円という当初予算での公金を投入している事業でございますので、最終的な責任については、我々区の責任になると考えてございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。この間、私も結構所管課とやり取りをして、このような意地悪な質問をずっとしてきたのですが、当然うまくいくことを祈っておりますし、うまくいくような、すごくいいアイデアが出ることを祈っておりますが、最後確認ですけれども、もし2年間やってみて成果が出なければ、これは区長が責任を負うということによろしいでしょうか。

○久保田企画経営部長

その責任という形でのご質問いただいておりますけれども、その成果をどうはかっていくかというところが、多分我々にとっても課題だということでございます。その区のフィールドをやって実証実験をしていくといったところで、確かにうまくいかなかった事業というものもございますけれども、それに対して、ではどう責任を取るのかなど、そういった問題もあると思いますので、それについては、ちょっとこの場ではご答弁難しいところはありますので、その事業の実績、成果で、もし成果が出ないということではないですが、何らかの成果は必ず上がるものだとは思っていますので、その成果が思った以上のものがないということであれば、どこに課題があったのかということで、その次につなげていくという形で、より精度のいいものの事業を続けていきたいと考えているところでございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。我々は予算案、予算特別委員会、決算特別委員会等を通じて、区の事業に対して、600を超える事業に対して、様々な説明を受け、様々な要望を受け、質疑をして、そして、それに対して一定程度の責任を負っていると思っています。今回の件に関しては、議会を通さない、基本的には報告は受ける、予算を丸々認めてくれということで、今回は補正予算も全会一致で成立をいたしましたけれども、この事業が、大きな意味で言えば品川区の事業ということになります。我々も各節々で報告を受けるわけでありますので、そこについて様々な角度から質問をして、そうすると我々も一定の関与、薄い関与ですけれども、そこにはあるということで、そこでしっかりと見ていきたいと思えますし、今、部長おっしゃられたように、どうやってその成果をはかるのかと。手前みそな成果、これは成果が出たのだという、そのようなことではなくて、誰からどう見ても、客観的に見てこれは成果が出たというような指標の出し方、これも工夫をしていただきたいと思います。

○若林委員長

ほかにいいですか。

○筒井委員

私からは実行委員会についてなのでございますけれども、やはり今回の事業については、実行委員会の審査というか、かなり重要な地位を占めていると思うのですが、今回実行委員会でのこの5名の方が選ばれておりますけれども、この5名の方を選んだ選考理由と、これ任期は何年なのか、また、その期数の制限というものはあるのでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

実行委員会の委員について、大きく2点ご質問いただいたかと思います。まず、委員の選定基準、選定理由でございますが、委員長、副委員長に関しては学識経験者でございますし、区内の多様なステークホルダーから構成いたします、SDGsのモデル事業でもございますしながわSDGs共創推進プラットフォームの正副委員長でございます。そちらの事業との連携を図るという点で、正副委員長については選定をしております。また、今回社会課題の解決を図る新規事業に対する助成を行うという事業でもございますので、スタートアップなどへの投資への知識が豊富にあるという点で、清宮委員につきましては設定をさせていただいているところでございます。また、区のSDGs未来都市のテーマでもございます子どもに関連いたしまして、子育てや教育に造詣が深いという方で、残り2名の方については選定しているところでございます。

続きまして、委員の任期についてのご質問でございます。委員の任期は1年間の任期でございます。ただ、2年目以降、任期を継続して務めることを妨げるものではございませんが、任期については1年間というように規定をする予定でございます。

○筒井委員

分かりました。それぞれ専門分野のお立場で選定をされていると思うのですが、ちょっと1つ気になったことが、セガサミーホールディングスから選ばれている清宮さんについてなのですが、セガサミーホールディングスは営利企業としてやられておるので、いろいろ募集があつて選定する際に利益相反のようなことにならないのか、自分の会社にとって不都合な応募があつたらよくない審査をしてしまうのではないかというような疑いというか、客観的に見てそのような面を持つてしまうのですけれども、その辺り、ほかに経済の専門家として、ほかの学識経験者等々、客観的なお立場の方を選ぶということはなかったのか。その営利企業から来ているということで、利益相反の問題と、ほかに今後経済の客観的な専門の方を選ばれるということについて、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○井添SDGs推進担当課長

委員の中で、セガサミーの投資部門の部長を務めていらっしゃる清宮委員についてのご質問をいただいたかと思います。まず、本実行委員会でございますが、支援事業の審査や決定、評価に多様な主体が関わっていただくということで、実行委員会形式を取っているものでございます。この多様な主体といたしたところでは、当然民間事業者、有識者、地域団体の代表の方などという多様な主体の方に入っていただくということで、民間企業の方にも入っていただくということはそのような理由でございます。委員ご指摘の利益相反、民間企業でございますので、自社の利益にならないような事業者に対して、ちょっと私的な審査が働くのではないかというようなご指摘でございますが、そちらにつきましては、例えば委員の個人に関する、関連する団体や事業者についての審査には委員が関わらないなどは、規定について、今後規定の中で定義をしていきたいと考えているところでございますし、あとは先ほど審査基準の観点や要件のところでも、そういった私的な意向が働かないような定義づけ、基準のつくりというものは区のほうで検討してまいりたいと考えております。

○山本委員

私からも何点か、今出ていないものをご質問させていただきたいのですが、こちらの審査の決定の仕方はどのようになるのでしょうか。5人の委員の方がいらっしゃいますけれども、例えば満場一致でないという話なのか、多数決なのかということではいかがでしょうか。こういった、どうやったらその事業を、何でしょう、審査を通す、そしてどうしたら通さないかというところのルールづくり、

およびその委員会での規約などは策定するのでしょうか、どのように策定していくのでしょうかということと、それからまた、そういったものというのは公表される予定なののでしょうかということをお伺いしたいというところです。

それから、民間事業者を巻き込んでこのような協賛金を集めていくというご姿勢、いいと思うのですが、現状での見通しがあればお聞かせください。

それから、今後進めていく中で、事業募集するに当たって、事前にタッピングというか、このようなことを進めるとしたら手を挙げてもいいよ、もしくは挙げたいと思っているような事業者を事前にヒアリングをかけていたりするのでしょうかというところです。よく一般企業だと、何か新しいことをやっていると、それを事前に、このようなことをやったら手挙げしたいですかというようなことを、サウンディングだったり、タッピングだったりして聞くということがあるので、この仕組みもそのように、地元のこういったことをやったら応募したいと思っている方々がいるかどうか、事前に聞かれているのかどうかというところがございます。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま3点、大きく3点ご質問いただいたかと思えます。まず審査の決定方法、決定の仕方に関してというところでございます。今回お示しをさせていただきました審査基準の観点でございますが、こちらをこの後品川区のほうで、審査基準を配点に点数化して落とし込んでいく作業をしております。ですから、実際の審査に、プレゼンテーションの審査に当たっては、委員それぞれがこの6つの観点をさらに点数化、落とし込んだところで採点をしてもらって、委員の合計点数で、最低基準点なども設ける予定でございます。最低基準点を超している中でどの事業者が一番よかったかとか、あとは委員の中で、例えばばらつきがあった場合に、著しく低いような項目がある事業者については、また別途委員同士で協議をするといったところも必要かと思えますが、その辺りにつきましては、今後詳細を検討し、詰めていきたいと考えているところがございます。

また、2点目といたしまして、民間企業等からの協賛金の見通しというところがございますが、今回事業の開始、募集に合わせて、区と、これから民間企業の方々に協賛金の事業の説明から始まりまして、協賛金の募集などについても呼びかけ、働きかけをしていくところがございますけれども、現在9月の上旬に、SDGsモデル事業の中でございますしながわSDGs共創推進プラットフォームという、区と包括連携協定を結んでいる企業様や、あとは区に寄附や区の事業に対する共催や寄附などでご協力いただいている企業様、それから地域で社会貢献活動などしていただいている団体の皆様などに声をかけて、多様な主体が集まる、そういった会議体を発足する予定でございますので、その場を使って、またこのファンドについてもご説明差し上げて、そこから会議体にご参加いただいた事業者様を皮切りに、核といたしまして、働きかけをしてまいりたいと考えているところがございます。

3点目でございます。事業の募集に当たって、事前に特定の事業者など、そうですね、事業者や団体の方にサウンディング調査など、事前に確認をしているかといったご質問でございますが、直接企業や団体の方に、こういった事業どうかというような質問や、ヒアリングというものはしていないところではございますけれども、企業や団体等で、今、所管である地域産業振興課などを通じて、スタートアップや、NPOなどの団体の方の助成に関するお声などというものはヒアリングをしているところがございます。特定の事業者に対するヒアリングというものはしていないところがございます。

○山本委員

それぞれご回答ありがとうございました。規約のところ、できたらご開示いただけるかというところ

ろで、すみません、ご説明あったか、ちょっと聞き逃していたら申し訳ないのですけれども、改めて伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

失礼いたしました。規約についてのご回答、漏れておりました。規約について、審査基準等点数化したものにつきましては、できる限り議会へのご報告、それから区民の方への公表なども検討してまいりたいと思います。一方で、実行委員会の内部の細かな会則や庶務規定のようなものにつきましては、どこまで対外的に公表していくかというようなものは、実行委員会の委員含めて今後検討してまいりたいと考えているところです。ただ、透明性を担保できるように、できる限り公開できるように努めていきたいと考えているところでございます。

○山本委員

ありがとうございます。

こういったSDGs、ウェルビーイングに向けた新しい取組というものは、取組姿勢はよいと思っております。あとはやり方が大事だと思っておりますので、ぜひうまくやっていただきたいというところでございます。うまく進めていただきたいということでございます。

これまでの議員からもちょっとありましたけれども、やはり利益相反など、地元の企業の方々に入ってくださいということは1ついいところでもあると思うのですが、やはりその公平性を担保するところという、知り合いの方々などという、多分ないと思うのですけれども、ないと思うのですけれども、そのようなことで有利に働くようなことがないように、適切に使っていただきたいということと、あと、やはり事業評価というところという、資金を投下するというところでいうと、それに対するリターンというものは、いろいろな成果があるというお話ですが、それを評価するというところでいうと、専門家がやはり事業評価としてはいたほうがいいということで、これが5名の中のお一人ということですけれども、これは1事業者の1事業部の方のみということという、もう少しこのように資金を出資なり、投資するというのであれば、そのような専門家の方がよりいたり、もしくはそのような視点が、評価がいただけるような仕組みがあったらいいのかなと思いましたが、もしよろしければそれをご検討いただきたいと思います。要望で終わります。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○つる委員

ちょっとこのようなやり方に対しては不勉強なところもあって、教えていただくこともあると思うのですが、まず基本的に、このファンドをつくったということが、大きくは品川区の課題解決であって、ウェルビーイング、そしてSDGsに貢献する事業に対して助成するよというものが大きなところだと思うのです。今日頂いている実施方法のところにもあるとおり、地域課題と行政課題の解決をやるのですね。そして、審査基準の中の⑥の将来性で、助成終了後も事業の継続が期待できるかというところなのですけれども、そうすると、品川区の行政課題を解決する手法として民間の力を活用するというやり方で、そうすると、これは事業実施に対する助成なのですが、課題解決に対して助成する部分と、区で事業としてやっていくというお金の部分なのですけれども、ここというものは、課題解決に必要なから民間の皆さん知恵、力を貸してくださいという立ち位置と、それから事業者の立ち位置で見れば、当然自分たちの利益も含めた、また、その他の事業につなげていくということもあるのかもしれないのですが、この辺のところというものが、お金だけではなくて事業者としてのマンパワーなどといったとこ

ろ、当然お金も関連してくるのですけれども、ここはどのように見てやっていくのかなと。品川区の課題を解決する羅列が品川区ラボのホームページなのかなと思っているのですが、当然地域課題もあるわけですが、そこはどのように見ていくのかということと、あとラボを見てもらって、いろいろ募集もされる中で、いろいろな理由で助成に対しては漏れたとしても、ただ、事業実施をやってもらったから課題解決が見込めるなという事業については、これは単独でいけるというところについては、事業については実施してもらおうのかなど、その辺の線引きについて教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

区の課題解決に関する事業者に関するご質問かと思います。まず、今回の区の対象事業につきましては、委員ご案内のとおり、区の課題解決につながりまして、区民のサービス向上につながるような事業について助成をするというものでございます。民間の力を活用するということでございます。一方、別に委員からご案内ございました品川区のSDGsのモデル事業の品川区ラボというものもございまして、こちらでは区だけで、区単独では解決できない社会課題、行政課題などを専用のホームページに提示をしまして、民間の企業や団体の方からアイデアや事業の提案を募るという仕組みでございます。ここの連携の仕方やすみ分けというところでというように理解をしておるところでございますが、ここで、当然こちらにつきましては、大企業や中小企業などという線引きはございませんので、単独で助成を必要とせずに事業提案していただくものについても、品川区ラボのほうについては広く募集を募る内容でございます。品川区ラボのほうでご提案いただいた事業者様の中で、当然資金面でなかなか厳しいところにつきましては、同時にこのファンドのほうに、その事業の提案事業の内容で応募していただくというところが可能なものになっておりまして、実際に今、これから開設する予定の専用の品川区ラボのホームページにつきましては、その中で、品川区の中から提案できる支援内容の1つとして、このファンドの事業についてをご案内し、要件を満たし審査を通れば、一定の助成を受けられるということを広く周知をして図っているところでございます。

このファンドの事業で一定程度の成果が出てきた場合に、今後、区とともに事業をやっていくようなケースも、当然中には出てくるかと思っておりますので、まずは実証実験というところでご提案をいただいて、その後、区と一緒に事業をやっていくかどうかなども検討をしていきたいと考えているところでございます。

○つる委員

ラボでは、今ご説明いただいた、そもそも前提がそうで、お金が大変なところはこのようなものがあるよというご案内なのですけれども、ただ、課題は、その課題を解決する、何というのですか、責任というか、担うべき区がやることということで、区だけではできないことを事業者の力を借りるのですよね。だけれども、お金はなかなかないけれども、ノウハウ、力があって、単独でその後リリースされてしまうのですよね、お金は、2年までなのですか、最長で。お金については、だけれども、そうすると、助成がなくても、その事業者が、例えば2年で、1年半ぐらいだと思ってしまうのですけれども、解決できない場合のところの、何というのですか、事業予算というのですか。この枠組みの中で課題解決の一覧があって、行政側がその民間事業者に、例えば委託などとなる時の考え方、その助成分というものも予算などで見ていくのかなと思うのです。でも、その部分というものは事業者の、何だろう、努力で、自分で何とかするという資金収支も考えなければいけないのかなというところなのですけれども、でも解決すべき課題は区の行政課題なのです。でもその後、お金がないから、うちノウハウはあるけれども、力はあるけれども無理ですと引いてしまったら、その課題は解決しないようになってしまうのです。

だからその後の2年、3年目から、1年半で課題が解決すればいいのでしょうかけれども、事業規模とか、この助成金に対する、5分の4や2分の1と考えていきますと、当然それに限らずだと思うのですが、その辺は、どのように考えればいいのでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

助成の最長の2年間終了した後も必要な事業の継続性のところに関するご質問というように受け止めております。そうですね。品川区ラボの行政側から提示する課題につきましては、区の各部署が抱えているような行政課題であったり、あと地域の方や団体の方からお伺いしているような地域課題であったりというものを吸い上げて、専用のホームページに課題一覧として提示をしております。このファンドも含めて、区のそういった課題の解決に対する事業提案を受けて、2年間助成を使ってやっていただいた、その3年目でございます。資金のやりくりが難しく、その事業が止まってしまうといったときにどうするのかといったところかと思うのですが、当然区のほうからも、各種部署が課題を解決すべき課題として出しているものがございますので、その課題解決を継続しなければいけないといったところは1つございます。ですからその時点で区が予算化して、その事業者とともにやるのか、区の事業としてそこからやっていくのかということは、その時点の各部署と連携しながら判断、予算化するのかといったところを検討してまいりたいというようにございます。今、委員からいただきました課題については、当然考えなければいけない課題だと思いますので、引き続き、検討させていただければと考えております。

○つる委員

私もすごくこのようなところ素人なので、今あえて伺ったのですが、そうすると、今課題というように言っていて、検討しなければというようにご答弁だったので、指摘が間違いではないのかなということはあるのですが、そうすると、だからやはり、先ほどあくつ委員からも確認あったとおり、初年度などは7か月です。上がってくる、その課題に対しても、当然最少の経費で最大の効果ではないですが、その事業経費が少なくともその課題解決に大きく資する取組であればいいわけであって、だけれども、その課題が解決することが1つの大きな目標、目的なわけであるので、なおかつ、それが当然1年半ぐらいで解決するような課題、事業規模であればいいわけですが、そうではない部分については、今出たような区としての予算化をしてやっていく。そして担い手は当然、そこはその先はまたそうなってくると、今まで担っていただいたけれども、そこはまた別のやり方で事業者を決定していかなければいけないというようなことはあるのだと思うのですが、そういった形で、課題を、ラボのホームページ段階でいろいろな課題が抽出されているから、それはそれでいいと思うのですが、そのやり方やハウツーについては、事業者がやり出したことによって、ほかのこのようなやり方があるよという、そのような相乗効果もその後では出てくるのかなと思ったりしました。いずれにしても、先ほどご答弁いただいたような状況で、その3年目以降についての考え方については、検討ということがありましたので、そこも含めて、今後どのようにして運用、運営していくのかも、適時報告いただければと思います。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○のだて委員

まず確認なのですが、この実行委員会が大体のことを決定して、助成対象も決定していくので重要だと思うのですが、この実行委員会は公開されるのかどうか、傍聴できるのかどうかということ

す。そして議事録はつくるのかどうかというところを伺いたいと思います。

その業務の中に総会等の会議の開催ということがあって、この総会というものは何をするのか、そこを伺いたいと思います。

それと、先ほどから質疑もありましたけれども、実際どういった事業が行われていくのかということがなかなか、私も分かりづらいなと思ってまして、実際この地域課題、行政課題というものは、今区としてどのようなものを想定しているのか、何か想定しているものがあれば、これを伺いたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

大きく3点ご質問をいただいたかと思います。まず、実行委員会の運用や、今後の審査や成果に対する評価などについての会議等、そちらにつきまして公開の有無、それから議事録の作成についてのご質問でございますが、議事録についてはもちろん、きちんとどういったことを実施して、どういった議論がされたのかというところは作成をする予定でございます。ただ、その議事録の公開、議事録や審査の公開につきましては、特定の企業の機密情報などにも抵触する可能性がございますので、今後慎重に検討していきたいと思っております。

2点目、総会でございます。こちら総会で何を実施するのかというご質問でございますが、総会につきましては会長が適宜招集して実施するものでございますけれども、内容としましては、会則の制定や改廃に関することですか、あと役員を選定に関する事、それから事業の計画、それから事業の報告に関する事や予算・決算に関する事、その他、その時々的重要事項に関する事、実行委員会に関わる案件について検討するような会議体、そこを想定しているところでございます。

3点目、実際に今想定している課題はどのようなものがあるのかというところでございますが、今後品川区のほうから、先ほど少しお話をさせていただいた品川区ラボのほうでは、品川区のほうから課題を提示するものでございます。そちらのほうで提示する課題などについては、今、区の各所管と調整をしているところではございますが、例えば環境施策に関連する脱炭素の取組など、それから子ども関連の課題など、例えば地域の子育て支援などについての課題などというところ、あとは福祉分野などについても、例えばフレイル予防など、そういったところを幅広く検討を進めているところでございますが、現時点でこの課題を提示しますとか、この課題を募集しますというところで確定しているものはまだございません。今検討中でございます。

○のだて委員

実行委員会のところは企業秘密などもあるということで、そういったところは一定配慮要るかと思いますが、ぜひそこで、区が出資して行われるファンドですから、傍聴もできるようにしていただきたいと思っております。

議事録のほうも、作成していくということだったので、それは要約などではなく、全文公開できるようにしていただきたいと思っております。これは要望しておきたいと思っております。

総会のところでは、役員も決めるということだったのですが、役員というものは、この委員構成が役員になるということなのか、ちょっとそこどころがどのような仕組みになっているのかが分からなかったもので、伺いたいと思っております。それと併せて、先ほど質疑があったメンバーの選定のところですけども、企業の方も入っているということで、私もその利益相反等、利益になる場合、あるいは不利益になる場合含めて、恣意的な判断がされてはいけないと思っておりますので、先ほど説明の中でも、そうした審査には関わらないようにしていくという検討をされているということでしたので、それはぜひそうし

ていただきたいと思います。それで、改めて、やはり品川区、自治体が補助を出して進めていくというものですので、この特定の事業者の利益につながるようなことはないようお願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

まず役員についてというところでございますが、総会で決定します役員の選任に関するところでございますけれども、今回実行委員会につきましては、正副委員長のほかに会計、それから会計監事という会計をつかさどる、監査するような立場の役職を用意することを検討しているところでございまして、そういったものを委員の中で選定していくというところでございます。

委員からご指摘いただきました、民間企業の方が委員に入ってくることによって利益相反にならないようにというところは、今後規約を規定する中で検討を深めていきたいと考えております。

○若林委員長

ほかはありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

2 その他

○若林委員長

次に、予定表2のその他を行います。その他で何かございますか。

特にないようですので、正副委員長より、次回の委員会についてご案内いたします。

次回の8月27日火曜日の委員会は日程を変更し、新庁舎等に関することを特定事件調査として取り上げ、新庁舎および現庁舎跡地等の調査のため、豊島区に視察を行うことで調整しております。変更後の日程は、お手元にお配りした調査日程のとおりでございます。

手短ではありますが、視察先についてご紹介いたします。初めに新庁舎についてです。豊島区役所新庁舎は最高レベルの窓口サービス、災害に対応する安心・安全庁舎、環境対策を先導する環境庁舎などの5つのポイントを掲げ、平成27年5月に開庁しています。総合窓口課の設置に合わせた広いフロアと分かりやすい案内表記、来庁者のスムーズな動線確保と職員の働きやすさを両立させた事務室フロア、緑を楽しめる屋外テラスを複数階にわたって設置するなど、利用者の目線に立った様々な工夫がなされており、新庁舎開庁から既に9年が経過していることから、区民や職員など、利用者からの声や意見が蓄積され、一定の整理がなされていると見込まれます。これらの工夫とその評価を知ることは、新庁舎についての調査を進める当委員会において、学び得るものがあると考えます。

続いて、庁舎跡地活用についてです。豊島区の旧庁舎跡地活用では、官民連携によるにぎわいの創出および文化発信拠点づくりとして、劇場都市をテーマに掲げ、旧本庁舎跡地等を隣接していた中池袋公園や周辺道路と一体的に開発を行い、東京建物Brillia HALL（豊島区立芸術文化劇場）を併設したHarera池袋として、令和元年11月にオープンしております。持続発展都市を目指した新たな取組として、国際アート・カルチャー都市づくりを推進し、Harera池袋がそのシンボルとして位置づけられております。まちが持つ資源や文化を活かし、新たな都市像に向かって進む大きな取組から、長期にわたる跡地活用事業に対する先見の明を養っていただければと考え、先ほど申し上げた新庁舎と併せ、豊島区を視察先として選定させていただきました。豊島区のご担当者からは当該事業に

ついてご教授いただき、委員の皆様には、今後の検討の参考にしていただければと思います。

また、視察実施に際して、事前に視察先への質問を募集いたします。期間が短くて恐縮でございますが、8月6日火曜日までに、書面またはメールにて、事務局にご提出をお願いいたします。

続きまして、視察当日のスケジュールについてご案内いたします。次回の委員会の開催時刻を変更し、午前11時に開会する方向で検討しております。委員会開催後に休憩を入れ、午後0時30分を目途に庁舎を出発し、午後1時半頃より視察を行う想定です。帰庁時刻は、交通事業にもよりますが、午後5時頃を見込んでおります。今後、視察行程が正式に決定した後に、招集通知により開会時刻を改めてお知らせいたします。

最後に、正副では引き続き視察の検討を進め、適当な視察先が見当たれば随時実施していきたいと考えております。具体的な視察先の推薦やご意見等がございましたら、正副委員長または事務局までお申し出ください。

正副委員長からは以上となります。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

○午後3時36分閉会